

リコーリース株式会社

証券コード：8566

第48回 定時株主総会 招集ご通知

2023年4月1日 >> 2024年3月31日

開催日時

2024年6月24日（月曜日）

午前10時 受付開始 午前9時

開催場所

ホテルニューオータニ ザ・メイン

アーケード階 おり鶴「麗の間」

東京都千代田区紀尾井町4番1号

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）10名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である
取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件

会社法改正による株主総会資料の電子提供制度の導入に伴い、株主様への提供方法を本招集ご通知より変更いたしました。

印刷した全文の株主総会資料は原則として発送せず、株主様ご自身でウェブサイト等に掲載している株主総会資料を閲覧いただけます。なお、この変更は株主様への情報提供を原則「書面」から「電子」に変更するものであり、情報量を制限するものではありません。

また、基準日（2024年3月31日）までに、書面交付請求をいただいた株主様には、ウェブサイトでご確認いただく範囲につきましても冊子でご提供します。ただし、一部事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載しておりません。

- 本総会におきましては、当日会場にご来場いただけない株主様も、「バーチャル出席のご案内」（8頁～10頁）記載の方法によりご出席いただくことができます。
- 郵送（書面）またはインターネット等による事前の議決権行使につきましては、5頁～6頁をご参照ください。
- お土産のご用意はございません。

株主の皆様へ



代表取締役 社長執行役員

中村 徳晴

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに、第48回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2023年におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したこと等に伴い、社会経済活動の正常化が進みつつも、円安等を要因とした物価上昇、日銀のマイナス金利政策解除等により、事業環境は急速に変化しております。企業の設備投資においては、人手不足の深刻化を受けた企業の省力化ニーズは高まるものの、人件費をはじめとしたコストの増加、地政学リスクの顕在化・深刻化によるグローバルサプライチェーンの混乱等により、楽観視できない状況であるものと認識しております。

2023年度決算は、売上高、売上総利益は増加しましたが、販管費の増加により営業利益、経常利益は減少しました。また、当期純利益については特別損失の計上により減少しました。

当社グループは、2023年度より3ヵ年中期経営計画（中計）をスタートさせております。前中計から掲げる中長期ビジョン『循環創造企業へ』を目指し、経営理念に掲げる「豊かな未来」の実現に向け、企業価値を向上させるべく役職員一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2024年5月

■ 経営理念

私達らしい金融・サービスで 豊かな未来への 架け橋となります。

■ 基本姿勢

1. 誠実な事業活動を通じて持続可能な地球社会の発展に貢献します。
2. 想定を超えるサービスでお客さまと未来・社会をつなぎます。
3. 一人ひとりが尊重しあい楽しくいきいきと働ける環境をつくりまします。
4. 企業価値の増大によりステークホルダーの期待に応えます。

目次

株主の皆様へのお知らせ

第48回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のお願い	5
事前質問のご案内	7
バーチャル出席のご案内	8

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	12
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件	14
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	26
【ご参考】 取締役に期待する分野（ご承認後の経営体制）	31
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	33

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	35
【ご参考】 サステナビリティ経営	47
【ご参考】 当社の人的資本経営に関する取り組み	51
2. 会社の株式に関する事項	54
3. 会社の新株予約権に関する事項	54
4. 会社役員に関する事項	55
【ご参考】 コーポレート・ガバナンス体制の概要	64
5. 会計監査人に関する事項	70
6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	71

連結計算書類

連結貸借対照表	76
連結損益計算書	77
連結株主資本等変動計算書	78

計算書類

貸借対照表	80
損益計算書	81
株主資本等変動計算書	82

監査報告書

監査報告書	83
-------	----

株主の皆様へのお知らせ

証券コード 8566
発送日：2024年6月7日
電子提供措置の開始日：2024年5月31日
東京都千代田区紀尾井町4番1号
リコーリース株式会社
代表取締役社長 執行役員 中村 徳晴

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。
本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

 **当社ウェブサイト** <https://www.r-lease.co.jp/ir/stock/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

 **東京証券取引所ウェブサイト** [https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010A](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show)
（東証上場会社情報サービス） [ction.do?Show=Show](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Aaction.do?Show=Show)

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「リコーリース」または「コード」に当社証券コード「8566」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



本定時株主総会におきましては、当日会場にご来場いただけない株主様も、後記「バーチャル出席のご案内」（8～10頁）に記載の方法により、株主総会にご出席いただくことができます。

なお、当日ご出席されない場合は、郵送（書面）またはインターネット等により議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月21日（金曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。（インターネット等による議決権行使方法は6頁をご参照ください。）

また、本定時株主総会の開催に先立ちまして、当社指定のウェブサイトにて、株主総会の目的事項に関する質問を事前に受け付けております。詳細は7頁をご確認ください。

敬具

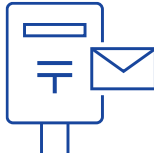
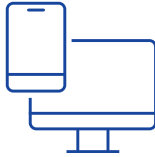
記

日時	2024年6月24日（月曜日）午前10時 （受付開始：午前9時）
場所	東京都千代田区紀尾井町4番1号 ホテルニューオータニ ザ・メイン アーケード階 おり鶴「麗の間」
目的事項	報告事項 1. 第48期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第48期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
招集にあたっての決定事項	※議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。 ※郵送（書面）とインターネット等により、二重に議決権行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 ※インターネット等によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 ※バーチャル出席された場合の事前の議決権行使の取り扱いについては10頁に記載しております。

以上

- 電子提供措置事項のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款の定めに従い、上記の当社ウェブサイト及び株式会社東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）に掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。したがって、当該書面に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告を作成するに際して、監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項の内容について、修正をすべき事情が発生した場合には、上記の当社ウェブサイト及び株式会社東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）においてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のお願い

事前に議決権を行使いただく場合		株主総会にご出席いただく場合	
 郵送（書面）による議決権行使 行使期限 2024年 6月21日（金曜日） 午後5時30分 到着分まで 同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。	 インターネット等による議決権行使 行使期限 2024年 6月21日（金曜日） 午後5時30分 入力分まで パソコン、スマートフォン等から議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にアクセスし、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。 詳細は6頁 ご参照ください。	 会場でのご出席 開催日時 2024年 6月24日（月曜日） 午前10時 (午前9時より受付開始です) 同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)	 バーチャルでのご出席 開催日時 2024年 6月24日（月曜日） 午前10時 (午前9時30分頃よりアクセス可能です) 同封の「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」をご参照のうえ、バーチャル株主総会システムにログインしてください。 詳細は8～10頁 ご参照ください。



スマート招集からも議決権行使ウェブサイト
にアクセスいただけます。
<https://p.sokai.jp/8566/>



議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネット等による議決権行使のご案内

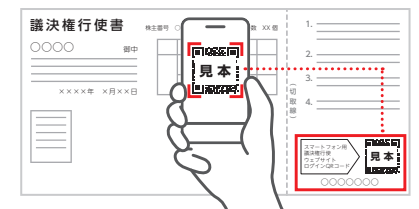
「スマート行使」による方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コード及びパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。

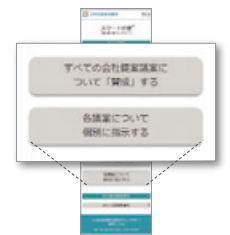
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ご注意

議決権行使後に行使内容を修正する場合は、お手数ですが下記のPC向けサイトにて議決権行使コード・パスワードをご入力いただきログイン、修正をお願いいたします。



- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

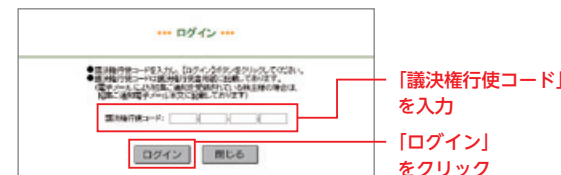
- 1 インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォン、携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120-652-031**（フリーダイヤル）
(受付時間 午前9時～午後9時)

事前質問のご案内

本定時株主総会の目的事項に関しまして、事前にご質問を受け付けております。

ご質問は本定時株主総会の目的事項に関わる内容で、お一人様につき3問まで（1問につき最大400字まで）とさせていただきます。なお、事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が特に高いと思われる内容につきましては株主総会当日に回答を行う予定です。その他のご質問につきましては、株主総会終了後にその内容と回答を集約のうえ、当社ウェブサイトに掲載する予定です。

そのため、全てのご質問への回答、個別の回答を約束するものではございませんので、ご了承をお願い申し上げます。また、株主総会の場以外での個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

バーチャル出席のご案内

本定時株主総会におきましては、当日会場にお越しいただくことなく、当社指定のウェブサイトよりライブ配信をご視聴いただきながら、ご質問及び議決権行使をしていただく「バーチャル出席」が可能です。バーチャル出席は、実際に会場にお越しいただいた場合と同様、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。なお、動議のお取り扱いをはじめ、システム等の都合上、会場出席の株主様と完全に同じお取り扱いをさせていただくことは難しい点、ご了承ください。バーチャル出席をご希望される株主様は、以下を必ずご一読、ご了承のうえ、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

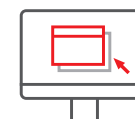
配信日時

2024年6月24日（月曜日）午前10時より
（午前9時30分頃よりアクセス可能です。）

ウェブサイト

<https://8566.ksoukai.jp>

※事前にアクセスいただき、視聴確認用のテストページが問題なく表示されるか、ご確認をお願いいたします。



受付期間

2024年6月19日（水曜日）午後5時30分まで

ウェブサイト

<https://8566.ksoukai.jp>

※事前にアクセスいただき、視聴確認用のテストページが問題なく表示されるか、ご確認をお願いいたします。



■ ご質問の手順

- ① 上記記載の当社指定ウェブサイトアクセスし、本招集ご通知に同封の「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」に記載されているID及びパスワードをご入力の上、ログインします。
- ② 「事前質問を行う」ボタンを押下します。
- ③ ご質問を400文字以内で入力し、「次へ」ボタンを押下します。
- ④ 内容をご確認の上、「申し込む」ボタンを押下します。（ご質問の送信は3回までとなります）

リコーリース株式会社株主総会へようこそ
ログインのうえ、株主総会サイトへお進みください

ID
IDを入力してください

パスワード
パスワードを入力してください

ログイン

本ページは株主名簿管理人が運営しております
【ログインに係るお問い合わせ先】
株主名簿管理人 三井住友信託銀行
バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
電話：0120-782-041
（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

第48回定時株主総会
日時：2024/06/24 10:00（09:30 開場）
株主総会当日の開催時間よりご出席いただけます

出席 事前出席を行う

ライブ配信に関するお問い合わせ先
（株）アイキューブ
6月23日9時から21時まで
6月24日（株主総会当日）
9時から株主総会終了まで
Tel: 03-6833-6238

■ バーチャル出席に必要な環境

バーチャルでご出席いただくには、株主の皆様において、通信環境等を整えていただく必要がございます。株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等、インターネット環境の不具合や通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。また、バーチャル出席に必要な通信機器類及び通信料等一切の費用につきましては、株主様のご負担とさせていただきます点、ご了承ください。

OS	Windows 10/11、macOS 最新版	
ブラウザ	Windows	Microsoft Edge、Mozilla Firefox、Google Chrome
	macOS	Safari
モバイル端末	iOS	iPhone：iOS12以上、iPad：iOS13以上（ブラウザ：Safari）
	Android	Android8以上（ブラウザ：Google Chrome）
通信速度推奨	5Mbps	
動作環境	PC	https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/#vsm01
	スマートフォン	https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/#vsm02

1 当日の出席方法

株主総会当日に、本招集ご通知に同封の「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」をお手元にご準備のうえ、以下の手順でバーチャル株主総会システムにログインしてください。

- ①前頁に記載の当社指定ウェブサイトアクセスし、「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」に記載されているID及びパスワードをご入力の上、ログインします。
- ②「出席」ボタンを押下します。（ライブ配信画面へアクセスします。）
※午前9時30分頃よりアクセス可能です。

2 当日のご質問の方法

バーチャル出席の株主様は、本定時株主総会開会後から質疑応答の開始5分後までに、以下の手順でご質問いただくことが可能です。

- ①ライブ配信画面の「質疑」のタブを押下します。
- ②ご質問をご入力いただき、「次へ」ボタンを押下します。
- ③内容をご確認のうえ、「送信する」ボタンを押下します。

- ご質問の範囲は、本定時株主総会における目的事項に関連する事項に限らせていただきます。
- お一人さま送信1回につき1問まで（最大400文字まで）、送信は3回までとさせていただきます。
- 質疑応答の時間に限りがありますので、全てのご質問に対しご回答しかねる場合がございます点、あらかじめご了承ください。
- 同じ質問を多数回連続して送信したり、個人的な攻撃等の不適切な内容を含む質問を繰り返し送信したりする等、議事の進行やバーチャル株主総会システムの安定的な運営に支障があると判断した場合には、議長または議長の指揮命令に従い、当社から当該バーチャル出席の株主様との通信を強制的に途絶させていただきますので、あらかじめご了承ください。

3 動議のお取り扱い

バーチャル出席の株主様からの動議は、システム等の都合上、取り上げることが困難な場合があるため、株主総会の手続きに関するもの及び議案に関するものを含めて全て、提出は受け付けないこととさせていただきます。また、動議の採決につきましても、バーチャル出席の株主様は、棄権または欠席として取り扱うこととなりますので、あらかじめご了承ください。

4 当日の議決権行使の方法

バーチャル出席の株主様は、本定時株主総会開会後から決議事項の採決時までに、以下の手順で議決権を行使いただくことが可能です。

- ①ライブ配信画面の「議決権行使」のタブを押下します。
- ②決議事項について「賛成」または「反対」を選択します。
全ての決議事項に対して「賛成」または「反対」を選択後、下部の「行使する」ボタンを押下します。なお、上部の「すべての議案に賛成」を押下することで、全ての決議事項に対して「賛成」を選択することが可能です。
※「行使する」ボタンの押下は1回までです。

5 議決権行使のお取り扱い

- 書面またはインターネットにより事前に議決権を行使された株主様がバーチャル出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効とします。
- 事前に議決権行使のうえ、当日バーチャル出席されたものの、当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとしてお取り扱いします。
- 株主総会当日、会場にご来場いただいた株主様がバーチャル出席の方法による議決権の行使をされた場合には、バーチャル出席の方法による議決権の行使を有効なものとしてお取り扱いします。

6 注意事項

- バーチャル出席に対応している言語は、日本語のみです。
- バーチャル出席によるご出席は、株主様本人に限定しています。（代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款等の定めに従い、当日会場出席される株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。）
- 当社は、バーチャル株主総会の開催にあたり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、通信環境等の影響により、ライブ配信の画像や音声の乱れ、一時断絶等の通信障害その他のトラブルが発生する場合、株主様がバーチャル出席できない場合または議決権等を行使できない場合がございますのであらかじめご了承ください。当社として、このような通信障害等によってバーチャル出席の株主様が被った不利益に関しては一切の責任を負いかねます。
- バーチャル出席用のID及びパスワードを第三者に開示し、提供し、または使用させること、本定時株主総会の模様を録音、録画、公開等することは、お断りさせていただきます。
- バーチャル出席の株主様が、音声等を通じて得た他の株主様の個人情報やその他プライバシーに関わる事項を第三者に開示・提供することは固く禁じさせていただきます。
- 当社がやむを得ないと判断した場合、バーチャル株主総会の内容を一部変更または中止とさせていただきます。
- システム障害等の緊急の事態や事情変更への対応等、バーチャル株主総会の運営に変更が生じる場合には、下記当社ウェブサイトにてお知らせします。
<https://www.r-lease.co.jp>

7 バーチャル株主総会に関するお問い合わせ先

バーチャル株主総会に関してご不明な点がある場合は、電話によるお問い合わせに対応しておりますので、「バーチャル株主総会出席方法のお知らせ」をお手元にご準備のうえ、以下にお問い合わせください。なお、バーチャル出席用のID・パスワード、インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン・スマートフォン等の機能、株主総会当日において株主様側の環境等が原因と思われるトラブルについては、ご回答しかねますので、あらかじめご了承ください。

バーチャル株主総会一般に関するお問合せ
三井住友信託銀行
バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル
電話番号：0120-782-041
受付：午前9時～午後5時（土日休日を除く。）

システムに関する技術的なお問合せ
株式会社ビィキューブ
電話番号：03-6833-6238
受付：2024年6月23日（日曜日）午前9時～午後9時まで
2024年6月24日（月曜日）午前9時～本株主総会終了時まで

第1号議案 剰余金の処分の件

配当の累進性と業界トップクラスの還元水準を意識し、持続的な成長と適正な資本構成及び財務体質の強化を図り、株主還元の拡充を目指してまいります。

具体的な株主還元の目安については、現中期経営計画の最終年度（2026年3月期）に配当性向40%以上、2030年3月期に50%としております。

また、経営理念及び中長期ビジョン『循環創造企業へ』の実現を目指し、2022年度より開始しました「豊かな未来積立金」として、本年度は66,000,000円を積み立て、引き続き地球環境保全、社会・経済の発展、次世代育成、文化の向上、災害復興支援等社会的な課題解決に向けた活動の支援を行うことで、豊かな未来づくりに貢献していきたいと存じます。

第48期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、以上の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金75円（配当総額2,311,843,050円）

これにより中間配当金を含めました年間配当金は、前期と比べ5円増配の1株につき150円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

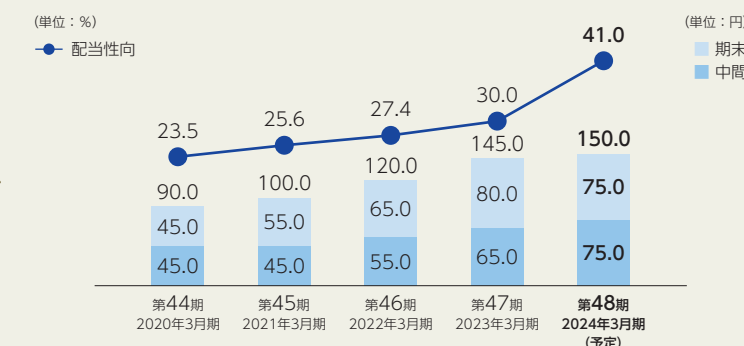
別途積立金 8,000,000,000円

豊かな未来積立金 66,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 8,066,000,000円

（ご参考）
1株あたり
配当金及び
配当性向の推移



（ご参考）豊かな未来積立金 2023年度寄付実績

■「循環創造型寄付、SDGs 貢献型寄付」 寄付額：1,800 万円

公益財団法人 日本財団

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

認定特定非営利活動法人 ジャパンハート

公益財団法人 地球環境戦略研究機関

公益信託 経団連自然保護基金

公益財団法人 日本パラスポーツ協会

■「株主優待連動型寄付・協賛等」 寄付額：749 万円

公益社団法人 国土緑化推進機構

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

公益財団法人 日本野鳥の会

認定特定非営利活動法人 Ocean's Love

特定非営利活動法人 じぶん未来クラブ

特定非営利活動法人 いちかわ市民文化ネットワーク

いろえんぴつプロジェクト

一般社団法人 AOH ショコラボ

一般社団法人 日本母乳バンク協会

一般社団法人 日本障がい者サッカー連盟

特定非営利活動法人 地球船クラブ エコミラ江東

認定特定非営利活動法人 育て上げネット

認定特定非営利活動法人 ファミリーハウス

特定非営利活動法人 日本タンゴセラピー協会

特定非営利活動法人 キーパーソン21

社会福祉法人 おあしす福祉会 ピアワーク・オアシス

■「地震や気候変動等を原因とする自然災害への機動的な寄付」 寄付額：5,300 万円

令和5年5月能登地方地震災害義援金

令和5年台風第2号等大雨災害義援金

令和5年6月30日からの大雨災害義援金

令和5年7月7日からの大雨災害義援金

令和5年台風第6号災害義援金

令和5年台風第13号災害義援金

令和6年1月能登半島地震災害義援金

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、独立社外取締役のみで構成する指名報酬委員会における審議を経ております。

また、監査等委員会は、本議案における当社の取締役候補者の選任について、指名報酬委員会での審議内容の確認を行った結果、取締役候補者の選任プロセスは適切に行われていると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	取締役会 出席率	上場会社 兼職数	在任年数	代表 取締役	指名報酬 委員	性別
1	なかむら とくはる 中村 徳晴（満58歳）	再任	100%	—	5 年	●	男性
2	さ の ひろすみ 佐野 弘純（満61歳）	再任	100%	—	5 年		男性
3	くろ き しんいち 黒木 伸一（満62歳）	再任	100%	—	3 年		男性
4	あらかわ まさ こ 荒川 正子（満53歳）	再任 社外 独立	100%	—	5 年	●	女性
5	えびす い まり 戎井 真理（満63歳）	再任 社外 独立	100%	1 社	4 年	●	女性
6	はらさわ あつ み 原澤 敦美（満56歳）	再任 社外 独立	100%	2 社	4 年	●	女性
7	いち の せ たかし 一ノ瀬 隆（満67歳）	再任 社外 独立	100%	—	2 年	●	男性
8	ざ ま のぶひさ 座間 信久（満60歳）	再任 社外	100%	1 社	2 年		男性
9	いり さ たかひろ 入佐 孝宏（満58歳）	再任 社外	100%	1 社	1 年		男性
10	の じ ひこみつ 野地 彦旬（満65歳）	新任 社外 独立	—	1 社	—	●	男性

（注1）候補者の年齢は本定時株主総会終結時のものです。

（注2）●は就任予定になります。

候補者番号

1

なかむら とくはる

中村 徳晴

再任



生年月日	1965年 8月 3日生
所有する当社の株式数 (うち、株式報酬制度に 基づく交付予定株式の数)	10,233株 (9,713株)
取締役会への出席状況	14回／14回 (100%)
在任年数	5年

株主の皆様へ

2023年度は厳しい経営環境の中、予定していた営業利益計画を達成することができました。2024年度もマイナス金利解除、物価高などの外部環境はあるものの、経営理念「私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります」に基づいて当社グループをさらに成長させていきたいと考えています。また、株主の皆様からご賛同いただいた豊かな未来積立金の中から震災被害にあわれた地域やその他の団体等に寄付を実施することができました。今後も株主の皆様と未来への想いを共有し社業の発展に貢献したいと考えています。

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中村徳晴氏は、当社グループにおける豊富な営業・業務・経営経験とあわせ、当社の代表取締役社長執行役員としての経験を有しております。これまでの経営に関する豊富な経験や知見を活かすことで、取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者とするものといたしました。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／企業経営／営業・マーケティング／金融・投資／人材

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1994年 1月	当社 入社	2014年 4月	当社 営業本部 関西支社長
2004年11月	当社 経営企画室長	2017年 4月	当社 事業戦略本部長
2005年12月	テクノレント株式会社 取締役 同社 執行役員	2018年 4月	当社 常務執行役員
2008年 4月	当社 総合戦略室長	2019年 4月	当社 業務統括本部長
2009年 4月	当社 理事 当社 総合経営企画本部 副本部長	2019年 6月	当社 取締役
2011年10月	当社 業務本部 業務統括部長	2020年 4月	当社 代表取締役（現任） 当社 社長執行役員（現任）
2013年 4月	当社 執行役員	2021年 6月	当社 取締役会議長（現任）

（重要な兼職の状況） 重要な兼職はありません。

候補者番号

2

さ の ひろず み

佐野 弘純

再任



生年月日	1963年 5月14日生
所有する当社の株式数 (うち、株式報酬制度に 基づく交付予定株式の数)	5,746株 (4,816株)
取締役会への出席状況	14回／14回 (100%)
在任年数	5年

株主の皆様へ

当社グループの経営理念の実現に向けて、2023年度は8つの事業分野における3つの事業成長戦略を着実に展開し、成長を支える組織能力強化に注力して参りました。その結果、地続きな新規ビジネスは進化を遂げ、新たな循環を創造するステージをむかえています。中期経営計画2年目の2024年度も人権方針、行動規範を遵守し、資本コスト経営及び人的資本経営の推進、高品質・高効率なオペレーションを支えるIT環境の充実、ガバナンスの強化を図り、サステナブルな社会の実現への貢献を加速し、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えする企業価値創造を実現する所存です。

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐野弘純氏は、当社において、営業部門の重要なポジションやビジネスモデルを支える業務プロセスの責任者を歴任し、豊富な経験と高い見識を有しております。また、専務執行役員として、本社全般を統括しています。これらの豊富な経験や知見を活かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者とするものといたしました。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／財務・会計／営業・マーケティング／金融・投資／人材

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1987年 3月	当社 入社	2019年 4月	当社 営業統括本部長
2003年 4月	当社 経営企画室長 当社 営業本部 営業支援部長		当社 営業統括本部 事業戦略本部長
2004年11月	当社 関西事業部 副事業部長		当社 営業統括本部 エリア営業本部長
2006年10月	当社 支社事業部 中国四国営業部長	2019年 6月	当社 取締役（現任）
2010年10月	当社 営業本部 関西支社長	2020年 4月	当社 営業担当
2014年 4月	当社 執行役員 当社 業務本部 業務統括部長	2021年 6月	当社 本社担当（現任）
2015年 4月	当社 業務本部 副本部長	2022年12月	株式会社Welfareすずらん 代表取締役社長（現任）
2016年 4月	当社 業務本部長	2023年 4月	当社 専務執行役員（現任）
2018年 4月	当社 常務執行役員 当社 FFPR推進本部長 当社 CS-Hub企画本部長		

（重要な兼職の状況） 株式会社Welfareすずらん 代表取締役社長

候補者番号

3

くろ き しん い ち
黒木 伸一

再任



生年月日 1961年 8月22日生

所有する当社の株式数 4,269株
(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数) (3,804株)

取締役会への出席状況 14回/14回 (100%)

在任年数 3年

株主の皆様へ

前の中期経営計画期間を通じて培われてきた、収益への拘りを持ちつつ経営理念の理解とその具現化を進めようという企業体質は、2023年4月より新たにスタートした3ヵ年の中期経営計画においても定着し、その効果を発揮し続けております。一方で当社グループを取り巻く事業環境は、様々なコストアップをはじめ、当初展望からは変化してきております。係る中、従来の組織・戦略・文化の変容を促しつつ、新たなビジネスモデルへの挑戦、事業・サービス付加による多様化、グループ会社を含む部門間連携の推進、効率化を伴った事業基盤の拡大に向けて「やり抜く力」を当社グループに根付かせるよう努力して参る所存です。

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

黒木伸一氏は、当社において、社会課題を解決する金融・サービス部門の重要なポジションを歴任し、豊富な経験と高い見識を有しております。また、専務執行役員として、営業全般を統括し、中長期的な成長並びに企業価値創造に向けて新たな事業戦略を牽引しています。これらの豊富な経験や知見を活かし、当社グループの企業価値向上に引き続き資することが期待されるため、取締役候補者とすることといたしました。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／営業・マーケティング／金融・投資／人財

略歴並びに当社における地位及び担当

2001年11月	当社 入社	2019年10月	当社 常務執行役員
2009年 4月	当社 金融サービス本部 ファイナンス部長	2020年 4月	当社 事業戦略本部長
2016年 4月	当社 理事	2021年 6月	当社 営業担当 (現任)
	当社 金融サービス本部 副本部長		当社 取締役 (現任)
2018年 4月	当社 執行役員	2023年 4月	当社 専務執行役員 (現任)
	当社 ソーシャルイノベーション本部長		当社 営業統括本部長
2019年 4月	当社 ソーシャルイノベーション 第一本部長		

(重要な兼職の状況) 重要な兼職はありません。

候補者番号

4

あらかわ まさ こ
荒川 正子

再任

社外

独立



生年月日 1971年 1月1日生

所有する当社の株式数 一株

取締役会への出席状況 14回/14回 (100%)

在任年数 5年

株主の皆様へ

当社グループが目指す「私達らしい金融・サービス」は、ESGとの調和を図りつつも「稼ぐ力」にこだわりながら着実に成長しています。既存事業と新規事業、進化と変異、部門を超えた連携による相乗効果も踏まえながら、事業ポートフォリオ及び戦略を構築しています。現経営陣及び社員との議論では、指摘や疑問に対してしっかりと返してくれる手ごたえを感じます。当社グループの金融・サービスが豊かな未来の架け橋となるべく、社外取締役としての役割を果たして参りたいと思います。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

荒川正子氏は、金融・不動産の専門家として、国内外の投融資、ビジネスデベロップメント等に関する豊富な経験と実績並びにコーポレート・ガバナンス等に関しても豊富な見識を有しております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定等に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者とする事といたしました。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／金融・投資／人財

取締役会等での活動状況

金融・不動産の専門性や他社社外役員としての経験に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任、報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。

略歴並びに当社における地位及び担当

1993年 4月	株式会社社長銀総合研究所 入社 (現 株式会社価値総合研究所)	2013年 1月	街アセットマネジメント株式会社 代表取締役
2000年 2月	不動産鑑定士登録	2016年 9月	株式会社ウィズダムアカデミー 社外取締役
2006年 3月	ドイツ銀行 東京支店 不動産ファイナンス部 Vice President	2017年 5月	株式会社ジーフット 社外取締役
2010年 7月	シービー・リチャードエリス株式会社 (現 シービーアールイー株式会社)	2018年 2月	一般社団法人実践コーポレートガバナ ンス研究会 理事 (現任)
	新規事業開発室 Executive Director	2019年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2012年10月	株式会社エーエムシーアドバイザーズ 代表取締役 (現任)	2024年 1月	オリオンビール株式会社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況) 株式会社エーエムシーアドバイザーズ 代表取締役

候補者番号

5

えびす い ま り

戎井 真理

再任

社外

独立



生年月日

1960年10月8日生

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

14回／14回（100％）

在任年数

4年

株主の皆様へ

当社グループは、経営理念の共感を礎に事業に地続きな「変異」を創造できる自律的な人財の育成を進め、新中計のその先に思い描く「豊かな未来」への創造を以って社会課題の解決を目指しております。同時にD&I、健康経営、働き方への取り組み等で風通しの良い企業文化を育んでいる点は大きな特徴です。事業計画とサステナビリティ中計をリンクし、PDCAを行う環境を確保し、ステークホルダーの皆様が期待する価値創造へ邁進しております。私は、会計の持つ客観的に比較・分析できる力とガバナンス、文化資本が経営を後押しする力の両輪を通じて取締役会に加え指名報酬委員会への参画から役職員の目標がスピード感を以って達成する支援をしていきたいと存じます。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

戎井真理氏は、米国公認会計士として培われたグローバルな視野に立った会計に対する豊富な経験と高い見識を備えており、公認不正検査士として、企業の内部統制・経営倫理についても知見を有しております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定等に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者することといたしました。

当社グループが期待する分野

ESG・サステナビリティ／財務・会計／リスク管理／人財

■ 取締役会等での活動状況

米国公認会計士及び公認不正検査士としての豊富な経験と見識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任、報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1985年 4 月	味の素ゼネラルフーズ株式会社 (現 味の素AGF株式会社) 入社	2016年 6 月	一般社団法人 Japan Society of U.S. CPAs 理事
1997年11月	米国公認会計士合格	2020年 6 月	当社 社外取締役 (現任)
1998年 3 月	KPMGピートマーウィック 東京事務所 (現 KPMG税理士法人) 入所	2021年 4 月	一般社団法人日本コーポレートガバナンス研究所 アドバイザリーボード委員 (現任)
2001年 7 月	有限会社戎井会計コンサルティング 代表取締役 (現任)	2022年 5 月	イオンディライト株式会社 社外監査役 (現任)
	米国公認会計士 (USCPA)		
	イリノイ州登録	2022年 9 月	ファミリービジネス学会 監事 (現任)
2006年11月	米国公認会計士 (USCPA)	2024年 3 月	公益社団法人企業メセナ協議会 監事 (現任)
	ワシントン州登録		
2008年 4 月	公認不正検査士 (CFE) 登録		

(重要な兼職の状況) 有限会社戎井会計コンサルティング 代表取締役
イオンディライト株式会社 社外監査役

候補者番号

6

は ら さ わ あ つ み

原澤 敦美

再任

社外

独立



生年月日

1967年 8 月28日生

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

14回／14回（100％）

在任年数

4年

株主の皆様へ

当社グループは、長年にわたり当社の経営基盤を作ってきたベンダーリースのほか、新たに生じる社会課題を解決すべく新規事業にも積極的に取り組み、中長期ビジョンとして掲げている「循環創造企業」として機能することで、豊かな未来づくりに貢献することを目指しています。私は、社外取締役として法律の専門家として、当社グループがこれら事業を管理遂行する過程において行動規範が適切に遵守されているかをチェックすると共に、コンプライアンスの徹底・強化を図ることで、当社の経営理念実現と企業価値向上に貢献できるよう尽力していく所存です。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

原澤敦美氏は、弁護士として培われた専門的な経験と知識や上場会社の社外役員としての経験と見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定等に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者することといたしました。なお、同氏は社外役員になる以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社グループが期待する分野

ESG・サステナビリティ／法律／リスク管理／人財

■ 取締役会等での活動状況

弁護士としての専門的な知見や他社社外役員としての経験に基づく、経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任、報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1992年 4 月	日本航空株式会社 入社	2019年 6 月	川崎汽船株式会社 社外監査役 (現任)
2009年12月	東京弁護士会登録 ゾンデルホフ & アインゼル法律特許事務所 入所	2020年 6 月	当社 社外取締役 (現任)
2014年 6 月	デジタルアーツ株式会社 入社		公益社団法人日本トライアスロン連合 理事
2015年 4 月	山崎法律特許事務所 入所	2020年 9 月	株式会社ギックス 社外監査役 (現任)
2016年11月	五十嵐・渡辺・江坂法律事務所 パートナー (現任)	2023年 6 月	公益社団法人日本航空技術協会 理事 (現任)
2017年 8 月	東京都 入札監視委員会委員 (現任)	2023年 7 月	首都高速道路株式会社 入札監視委員会 委員 (現任)
2018年 4 月	ローソンバンク設立準備株式会社 (現 株式会社ローソン銀行) 社外監査役 (現任)		公益財団法人東京2025世界陸上財団 契約・調達委員会委員 (現任)

(重要な兼職の状況) 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所 パートナー
川崎汽船株式会社 社外監査役
株式会社ギックス 社外監査役

招集ご通知

株主総会参考書類

P.35
以降はWEB版を
ご確認ください。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

19

20

候補者番号

7

いちのせ たかし

一ノ瀬 隆

再任

社外

独立



生年月日 1957年2月23日生

所有する当社の株式数 一株

取締役会への出席状況 14回／14回（100％）

在任年数 2年

株主の皆様へ

当社グループの強みの根源は、真摯で誠実な社員一人一人が自ら「変異」を起こす主役となって、中長期ビジョンである『循環創造企業へ』の実現に向け果敢にチャレンジしていることにあり、このことが、企業価値を高め、持続的なステークホルダーへの還元と、成長の好循環を生み出す大きな原動力になっていると思っています。私は、エレクトロニクス業界の企業経営で培った知識・経験と技術的知見を活かして、独立社外役員として経営の監督に携わるとともに、業務執行への積極的な助言・支援を行い、成長に向けた挑戦をサポートして参ります。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

一ノ瀬隆氏は、大手電機メーカー系列会社等の経営者としての豊富な経験により、企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいているとともに、指名報酬委員として、当社取締役の指名、後継者計画及び当社取締役報酬の公正・透明な検討決定等に貢献いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者としていたしました。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／企業経営／IT・テクノロジー／人財

■ 取締役会等での活動状況

大手電機メーカー系列会社等の経営者としての幅広い経験と高い見識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任、報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1981年4月	ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 入社	2012年9月	デクセリアルズ株式会社 代表取締役社長
2006年4月	ソニーケミカル株式会社 (現 デクセリアルズ株式会社) 常務取締役	2021年10月	リンクステック株式会社 代表取締役会長 (現任)
2008年1月	ソニーケミカル&インフォメーション デバイス株式会社 (現 デクセリアルズ株式会社) 取締役執行役員専務	2022年6月	当社 社外取締役 (現任)
2008年8月	同社 代表取締役社長		

(重要な兼職の状況) リンクステック株式会社 代表取締役会長

候補者番号

8

ざ ま の ぶ ひ さ

座間 信久

再任

社外



生年月日 1964年4月1日生

所有する当社の株式数 一株

取締役会への出席状況 14回／14回（100％）

在任年数 2年

株主の皆様へ

進化の著しい時代です。チャンスとリスクが至る所に存在しています。どこに着眼するか、それをどう活かすか、想像力と創造力といった2つの「ソウゾウ」力を発揮することが求められています。私はグローバルな金融機関における多様な業務経験や知見も活かしながら、客観的な立場で経営を監督しつつ、ガバナンスの透明性を高め、リスク管理の強化と健全なリスクテイクが同時にかつ積極的に推進されるよう、「循環創造企業」に向けてビジネスを地続きで変異させようとする当社グループの挑戦を真摯にサポートし、企業価値の向上に貢献して参る所存です。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

座間信久氏は、大手銀行グループにおける経営層としての豊富な経験と高い実績及びこれらに基づく金融業界に関する幅広い知識と高い見識を有しております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者としていたしました。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／金融・投資／リスク管理

■ 取締役会等での活動状況

大手銀行グループにおける経営層としての豊富な経験と金融業界に関する幅広い知識と高い見識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1987年4月	株式会社富士銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入社	2020年4月	みずほリース株式会社 常務執行役員 (審査担当)
2015年4月	株式会社みずほ銀行 執行役員	2021年4月	同社 常務執行役員 CCO (法務コンプライアンス部・審査部担当)
2017年4月	同社 常務執行役員	2022年4月	同社 常務執行役員 CRO、CCO (法務コンプライアンス部・審査部・リスクマネジメント統括部担当)
2018年4月	同社 常務執行役員 リテール・事業法人部門担当役員 兼みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	2022年6月	当社 社外取締役 (現任)
2019年4月	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 同社 特命事項担当役員 兼リテール・事業法人部門審査担当役員 兼大企業・金融・公共法人部門審査担当役員 兼グローバルコーポレート部門審査担当役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員 同社 特命事項担当役員 兼リテール・事業法人部門審査担当役員 兼大企業・金融・公共法人部門審査担当役員	2023年4月	みずほリース株式会社 常務執行役員 審査グループ長 (現任)

(重要な兼職の状況) みずほリース株式会社 常務執行役員 審査グループ長

候補者番号 9 い り さ た か ひ ろ 入佐 孝宏

再任 社外



生年月日 1965年12月6日生
所有する当社の株式数 一株
取締役会への出席状況 12回/12回 (100%)
在任年数 1年

株主の皆様へ

当社グループが取り組む中長期ビジョン『循環創造企業へ』の実現に向けては、既存ビジネスの強化と地続きの新規ビジネス創出の同時実行が求められています。私は社外取締役として、SDGsの世界潮流を理解した上での新規ビジネスの在り方への助言、株式会社リコーで強化・展開しているデジタルテクノロジーを生かしたお客様価値創出や社会貢献等の知見を活かし、当社グループの持続的成長とその戦略実行に貢献していく所存です。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

入佐孝宏氏は、大手事務・精密機器メーカーにおけるIT・テクノロジー事業分野並びに経営戦略に係る経験と知識を有しております。また、社外取締役として、これらの経験・見識に基づく、積極的な意見・提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいております。これらの実績を踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者としてといたしました。

■ 候補者と特定関係事業者との事実関係

株式会社リコー及びリコージャパン株式会社は、当社の特定関係事業者であります。現在または過去10年間ににおける入佐孝宏氏の当該会社での地位及び担当は略歴に記載のとおりであります。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／営業・マーケティング／IT・テクノロジー

■ 取締役会等での活動状況

大手事務・精密機器メーカーにおけるIT・テクノロジー事業分野並びに経営戦略に係る経験と知識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1989年4月	株式会社リコー 入社	2018年4月	同社 経営企画本部 経営企画センター 経営戦略部 部長
2003年6月	同社 サーマルメディアカンパニー サーマル営業部 部長	2019年4月	同社 経営企画本部 経営企画センター 所長
2007年3月	Ricoh Industrie France S.A.S. General Manager	2020年4月	同社 理事
2011年4月	株式会社リコー サーマルメディアカンパニー 事業統括室 室長	2021年4月	同社 コーポレート執行役員 同社 リコーフューチャーズ ビジネスユニット プレジデント
2012年10月	同社 ケミカルテクノロジー&プロダクト事業本部 事業統括センター 所長	2023年4月	同社 コーポレート上席執行役員 (現任) 同社 リコーデジタルサービス ビジネスユニット プレジデント (現任)
2013年10月	同社 インダストリアルメディアソリューションズ事業部 事業統括室 室長		当社 社外取締役 (現任)
2015年10月	同社 IMS事業部 グローバルビジネス センター 所長	2023年6月	リコージャパン株式会社 取締役 会長
2017年4月	同社 コーポレート統括本部 経営企画センター 経営戦略部 部長	2023年11月	執行役員 (現任)

(重要な兼職の状況) 株式会社リコー コーポレート上席執行役員 リコーデジタルサービス ビジネスユニット プレジデント
リコージャパン株式会社 取締役 会長執行役員

候補者番号 10 の じ ひ こ み つ 野地 彦旬

新任 社外 独立



生年月日 1958年10月30日生
所有する当社の株式数 300株
取締役会への出席状況 一回／一回 (一%)
在任年数 一年

株主の皆様へ

世界各地での紛争が勃発し、自然災害が発生し、不確実性という言葉が非常に身近に感じる今日です。このような時代だからこそ多様性が求められるのでしょうか。相手を知り、理解し、信頼すること、皆がこの多様性を実現できれば紛争も収まり、災害時お互いの助け合いも進むでしょう。各企業は生業を通し、多様性を当たり前に実行できる人を育成し、持続可能な循環型社会の実現に貢献し、更なる企業価値を高めることが仕事です。2023年からスタートした当社グループの中期経営計画は、この創造を加速するものと確信しております。私は、社外からの客観的な視点、また株主の代表として会社を支援し、目標の実現に向けて尽力して行く所存です。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野地彦旬氏は、大手車両部品メーカー会社における製造現場責任者及び経営者としての豊富な経験により、テクノロジーや企業経営にかかる幅広い知識と高い見識を備えております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に資することが期待されるため、社外取締役候補者としてといたしました。

当社グループが期待する分野 ESG・サステナビリティ／企業経営／IT・テクノロジー／人材

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1982年4月	横浜ゴム株式会社 入社	2018年3月	同社 副会長執行役員 兼ATC Tires Private Ltd. 取締役会長
2002年7月	同社 新城工場 副工場長		同社 技師長
2004年6月	同社 三島工場長	2019年3月	兼 Yokohama Tire Manufacturing Mississippi, LLC. 取締役会長
2007年1月	ヨコハマタイヤ フィリピンINC. 代表取締役社長	2021年3月	同社 相談役
2008年6月	横浜ゴム株式会社 執行役員 タイヤ生産本部長 兼 ヨコハマタイヤ フィリピンINC. 代表取締役社長	2022年4月	早稲田大学 全国早稲田学生連盟 稲門会 会長 (現任)
2009年1月	同社 執行役員 タイヤ生産本部長	2023年6月	神奈川県立平塚江南高校同窓会 会長 (現任)
2009年6月	同社 取締役 執行役員 タイヤグローバル生産本部長	2024年4月	横浜ゴム株式会社 名誉顧問 (現任)
2010年6月	同社 取締役 常務執行役員 タイヤ管掌	2024年6月	早稲田大学校友会 副代表幹事 (2024年6月1日 就任予定)
2011年4月	同社 取締役 専務執行役員 タイヤ管掌		ホーチキ株式会社 社外取締役 (2024年6月26日 就任予定)
2011年6月	同社 代表取締役社長		河西工業株式会社 社外取締役 (2024年6月27日就任予定)
2017年3月	同社 取締役副会長 兼Alliance Tire Group 代表取締役会長		

(重要な兼職の状況) 横浜ゴム株式会社 名誉顧問
ホーチキ株式会社 社外取締役 (2024年6月26日就任予定)
河西工業株式会社 社外取締役 (2024年6月27日就任予定)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者に関する特記事項

特別の利害関係

各候補者と当社の上に特別の利害関係はありません。

役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及び当社子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険の保険料については当社が負担しております。各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となり、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因した損害賠償は対象外である等一定の免責事由があります。

なお、各候補者の任期途中である2024年8月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定です。

責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額です。取締役候補者である荒川正子氏、戎井真理氏、原澤敦美氏、一ノ瀬隆氏、座間信久氏及び入佐孝宏氏が選任された場合は、各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定です。また、野地彦旬氏が選任された場合は、同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定です。

社外取締役候補者

荒川正子氏、戎井真理氏、原澤敦美氏、一ノ瀬隆氏、座間信久氏、入佐孝宏氏及び野地彦旬氏は、社外取締役候補者であります。

独立性について

当社は、荒川正子氏、戎井真理氏、原澤敦美氏及び一ノ瀬隆氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。各氏が選任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定です。また、野地彦旬氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として届け出る予定です。

その他取締役候補者に関する特記事項

- ・入佐孝宏氏の取締役会出席状況は、就任日（2023年6月26日）以降の状況を記載しております。
- ・候補者の所有する当社株式の数は、2024年3月31日現在の状況を記載しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

また、取締役候補者の選任にあたりましては、独立社外取締役のみで構成する指名報酬委員会への報告を行っております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	取締役会 出席率	監査等 委員会 出席率	上場会社 兼職数	在任年数	性別
1	かわしま とき お 川島 時夫 (満65歳) 再任 社外 独立	100%	100%	1 社	4 年	男性
2	なかざわ 中沢 ひろみ (満59歳) 再任 社外 独立	100%	100%	1 社	2 年	女性
3	み やま とおる 深山 徹 (満60歳) 再任 社外 独立	100%	100%	2 社	2 年	男性

（注）候補者の年齢は本定時株主総会終結時のものです。

候補者番号 1 かわしま と き お 川島 時夫

再任

社外

独立



生年月日	1959年 1 月22日生
所有する当社の株式数	一株
取締役会への出席状況	14回/14回 (100%)
監査等委員会への出席状況	23回/23回 (100%)
在任年数	4 年

株主の皆様へ

「事業も手掛ける金融会社」から「金融も手掛ける事業会社」への進化を掲げ、当社グループはコーポレート・ガバナンスを着実に進化させつつ、M&A&A（買収&合併&提携）も活用しながら様々な新たな事業機会の創出にチャレンジしています。こうした事業展開の中ではERM的なリスクマネジメントの絶えざる進化・高度化が重要になってきます。コーポレート・ガバナンスやリスクマネジメント等についての知見をフル活用し当社の統合的リスクマネジメントの絶えざる進化・高度化をサポートしていくことでサステナビリティ経営ひいては企業価値の向上に貢献して参ります。

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

川島時夫氏は、大手金融機関での長年の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また上場企業の常勤監査役を務める等豊富な経験と高い見識を備えております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

当社グループが期待する分野	ESG・サステナビリティ／金融・投資／リスク管理
---------------	--------------------------

■ 取締役会等での活動状況

大手金融機関における長年の勤務による財務及び会計に関する知見並びに上場会社における常勤監査役の実験に基づく当社経営に対する実効性の高い監督等社外取締役に期待される十分な役割・責務を果たしております。また、監査等委員会において、適宜、必要な発言を行っております。

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1982年 4 月	株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入社	2011年 4 月	オムロン株式会社 入社
		2011年 6 月	同社 常勤監査役
2008年 9 月	同社 ドイツ総支配人 同社 デュッセルドルフ支店長 BTMU Lease (Deutschland) GmbH (現 MUFG Europe Lease (Deutschland) GmbH i.L) 社長	2019年 6 月	株式会社共立メンテナンス 社外取締役 (監査等委員) (現任) ディー・ティー・ホールディングス株式会社 社外監査役 (現任)
		2020年 6 月	当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)

(重要な兼職の状況) 株式会社共立メンテナンス 社外取締役 (監査等委員)

候補者番号 2 な か ざ わ 中沢 ひろみ

再任

社外

独立



生年月日	1964年 9 月10日生
所有する当社の株式数	一株
取締役会への出席状況	14回／14回 (100%)
監査等委員会への出席状況	23回／23回 (100%)
在任年数	2 年

株主の皆様へ

「会計の力で経営の質を上げる」をモットーに、私はこれまで会計監査や内部監査等の企業実務に携わり、執行側としても企業経営の一端に携わってまいりました。現在当社グループは、「変異」という言葉に象徴されるように従来のリース&ファイナンスの域を超え、新たな事業や企業文化を生み出していく過渡期にあると感じております。一方、サステナビリティを巡る課題への取り組みは益々重視され、今や財務情報に留まらない無形の力を適切に捉え、投資家等と対話する力も問われています。執行側がしっかりと攻めのアクセルを踏めるよう、グループ全体のリスクマネジメントの進化にも心を配り、企業価値の向上を図るために一層尽力して参りたいと存じます。

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中沢ひろみ氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的知識を有し、また上場企業の役員としての豊富な経験と高い見識を備えております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

当社グループが期待する分野	ESG・サステナビリティ／財務・会計／金融・投資／リスク管理
---------------	--------------------------------

■ 取締役会等での活動状況

公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知見や上場企業の役員としての豊富な経験に基づく当社経営に対する実効性の高い監督等社外取締役に期待される十分な役割・責務を果たしております。また、監査等委員会において、適宜、必要な発言を行っております。

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1988年 4 月	株式会社三井銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入社	2017年 6 月	同社 常勤監査役
		2020年 6 月	日本ピストンリング株式会社 社外取締役
1995年10月	太陽監査法人 (現 太陽有限責任監査法人) 入所	2022年 6 月	当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
1998年 1 月	太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所	2022年12月	株式会社Welfareすずらん 監査役 (現任)
1999年 4 月	公認会計士登録	2023年 6 月	株式会社IMAGICA GROUP 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2012年 9 月	日本電産株式会社 (現 ニデック株式会社) 入社	2024年 4 月	エンプラス株式会社 監査役 (現任)
2013年 6 月	株式会社シーボン 常勤監査役		
2015年 6 月	同社 執行役員		

(重要な兼職の状況) 株式会社Welfareすずらん 監査役
株式会社IMAGICA GROUP 社外取締役 (監査等委員)
エンプラス株式会社 監査役

候補者番号

3

みやまとおる

深山 徹

再任

社外

独立



生年月日	1964年 2月26日生
所有する当社の株式数	一株
取締役会への出席状況	14回／14回（100％）
監査等委員会への出席状況	23回／23回（100％）
在任年数	2年

株主の皆様へ

当社グループは、事業を通じた社会課題の解決を目指し、新規事業やサービス範囲の拡大を進めています。こうした事業展開を加速するためには、意思決定の透明性や業務執行の実効的な監督等ガバナンスの一層の向上が求められます。また、環境、人的資本経営及びDX等サステナビリティを巡る様々な取り組みを継続していく必要があります。監査等委員である社外取締役として、社内外の知見を高めるとともに、株主をはじめ事業活動の基盤であるステークホルダーの視点を踏まえて、企業価値向上への取り組みを引き続きモニタリングして参りたいと考えております。

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

深山徹氏は、弁護士として培われた経験と特に企業法務における高い知見を有し、また上場企業の社外役員としての経験と見識を備えております。これらを踏まえ、当社の経営に対する有益なご意見やご指導を通じ、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現に引き続き資することが期待されるため、社外取締役候補者としてといたしました。なお、同氏は社外役員になる以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社グループが期待する分野	ESG・サステナビリティ／法律／リスク管理
---------------	-----------------------

■ 取締役会等での活動状況

弁護士としての専門的な知見や他社社外役員としての経験に基づく、当社経営に対する実効性の高い監督等社外取締役に期待される十分な役割・責務を果たしております。また、監査等委員会において、適宜、必要な発言を行っております。

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

1998年 4 月	弁護士登録 河和法律事務所 入所	2019年 6 月	株式会社コーセー 社外監査役（現任）
		2020年 8 月	小津産業株式会社 社外監査役（現任）
2006年10月	深山法律事務所開設 代表弁護士（現任）	2022年 6 月	当社 社外取締役（監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況） 深山法律事務所 代表弁護士
株式会社コーセー 社外監査役
小津産業株式会社 社外監査役

監査等委員である取締役候補者に関する特記事項

特別の利害関係

各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及び当社子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険の保険料については当社が負担しております。各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となり、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因した損害賠償は対象外である等一定の免責事由があります。

なお、各候補者の任期途中である2024年8月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定です。

責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めています。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額です。取締役候補者である川島時夫氏、中沢ひろみ氏及び深山徹氏が選任された場合は、各氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定です。

社外取締役候補者

川島時夫氏、中沢ひろみ氏及び深山徹氏は社外取締役候補者であります。

独立性について

当社は、川島時夫氏、中沢ひろみ氏及び深山徹氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。各氏が選任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定です。

ご参考

取締役に期待する分野
(ご承認後の経営体制)

本定時株主総会において、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成及び各取締役に期待する分野は、以下のとおりです。なお、当社は中長期ビジョンである『循環創造企業へ』に共感し、ESG・サステナビリティという基本リテラシーを兼ね備えている方を当社の取締役としていることから「ESG・サステナビリティ」分野については取締役全員に期待しております。

						
	中村 徳晴	佐野 弘純	黒木 伸一	荒川 正子	戎井 真理	原澤 敦美
属性	代表取締役	取締役	取締役	社外取締役	社外取締役	社外取締役
在任年数	5年	5年	3年	5年	4年	4年
委員会	－	－	－	指名報酬委員	指名報酬委員	指名報酬委員
ESG・サステナビリティ	●	●	●	●	●	●
企業経営	●	－	－	－	－	－
財務・会計	－	●	－	－	●	－
営業・マーケティング	●	●	●	－	－	－
金融・投資	●	●	●	●	－	－
法律	－	－	－	－	－	●
リスク管理	－	－	－	－	●	●
IT・テクノロジー	－	－	－	－	－	－
人財	●	●	●	●	●	●

※ 上記の一覧表は、各取締役が有する全ての知見及び経験を表すものではありません。

取締役として期待するスキル（分野）	概要
ESG・サステナビリティ	当社が中長期的に目指しているビジョンに共感し、ESG・サステナビリティの観点から適切な助言が期待できること（当社の取締役として求める基本リテラシー）
企業経営	上場・非上場を問わず、大企業の代表取締役及び社長経験者であり、企業経営に対する相当の経験を有し、その見地から適切な助言が期待できること
財務・会計	企業におけるCFOや財務・会計部門の責任者、公認会計士・税理士有資格者であり、財務・会計分野に対して適切な助言が期待できること
営業・マーケティング	営業・マーケティング分野での相当の経験を有する等、その見地から適切な助言が期待できること
金融・投資	金融機関・ファンド出身者（銀行・証券等）や、リース・ファイナンス・不動産・M&A等での相当の経験を有する等、その見地から適切な助言が期待できること
法律	契約法務、コーポレート法務等企業活動における法務に関わった経験（対応する法律の作成及び研究されたことがあることを含む）もしくは相当の経験を有し、その見地から適切な助言が期待できること
リスク管理	リスク管理について企業内での相当の業務経験を有している、もしくは内部統制・コンプライアンス等に関わる有資格者並びに生業としている等、その見地から適切な助言が期待できること
IT・テクノロジー	ITまたはテクノロジー分野での相当の経験を有する等、その見地から適切な助言が期待できること
人財	これまでの経験や知見を通じて人事、人材育成、ダイバーシティ及び役員に対するサクセッションプランや役員報酬等に適切な助言が期待できること

						
一ノ瀬 隆	座間 信久	入佐 孝宏	野地 彦旬	川島 時夫	中沢 ひろみ	深山 徹
社外取締役	社外取締役	社外取締役	社外取締役	監査等委員 取締役（社外）	監査等委員 取締役（社外）	監査等委員 取締役（社外）
2年	2年	1年	－	4年	2年	2年
指名報酬委員	－	－	指名報酬委員	監査等委員	監査等委員	監査等委員
●	●	●	●	●	●	●
●	－	－	●	－	－	－
－	－	－	－	－	●	－
－	－	●	－	－	－	－
－	●	－	－	●	●	－
－	－	－	－	－	－	●
－	●	－	－	●	●	●
●	－	●	●	－	－	－
●	－	－	●	－	－	－

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

また、候補者の選任にあたりましては、独立社外取締役のみで構成する指名報酬委員会への報告を行っております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

い け だ こう い ち ろ う

池田 浩一郎

社 外

独 立



生年月日	1970年6月25日生
所有する当社の株式数	一株
取締役会への出席状況	一回／一回（一％）
監査等委員会への出席状況	一回／一回（一％）
在任年数	一年

■ 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

池田浩一郎氏は、弁護士としての経験と専門的な知識を有しております。このことを踏まえ、有益な助言等を通じた取締役会の監督機能の強化及び当社の持続的成長と企業価値向上に資することが期待されるため、補欠の社外取締役候補者としてといたしました。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役の職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

■ 略歴並びに当社における地位及び担当

2002年10月 弁護士登録
2015年7月 池田法律事務所開設

（重要な兼職の状況） 弁護士

■ 独立性について

同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏の選任が承認され、かつ、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出る予定です。

■ 特別の利害関係

同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

■ 役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及び当社子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険の保険料については当社が負担しております。同氏の選任が承認され、かつ、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となり、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因した損害賠償は対象外である等一定の免責事由があります。なお、2024年8月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定です。

■ 責任限定契約

同氏の選任が承認され、かつ、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は、同氏との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。

■ 候補者に関する特記事項

同氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 当期における当社グループの事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したこと等に伴い、社会経済活動の正常化が進みつつも、円安等を要因とした物価上昇、日銀のマイナス金利政策解除等により、事業環境は急速に変化しております。企業の設備投資においては、人手不足の深刻化を受けた企業の省力化ニーズは高まるものの、人件費をはじめとしたコストの増加、地政学リスクの顕在化・深刻化によるグローバルサプライチェーンの混乱等により、楽観視できない状況であるものと認識しております。

リース業界において、2023年度のリース取扱高は、前期比で7.6%増加し、4兆5,709億円となりました。（公益社団法人リース事業協会統計）

このような状況のなか、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高、売上総利益は増加しましたが、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。

	第47期 (2023年3月期)	第48期 (2024年3月期)	増減	
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)	増減率
売上高	2,988	3,083	94	3.2%
営業利益	212	210	△2	△1.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	148	112	△35	△24.2%
契約実行高・事業投資額合計	3,809	4,047	238	6.2%
営業資産期末残高	10,195	10,462	266	2.6%

（注）第48期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第47期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当期における報告セグメント別の概況は次のとおりです。
なお、第48期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第47期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

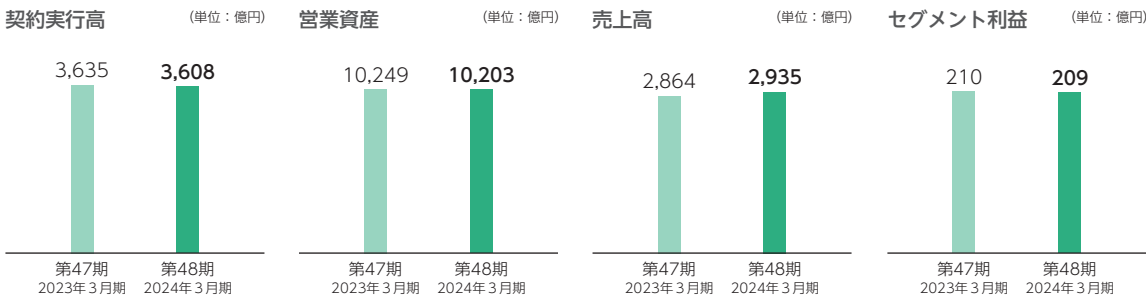
Leases & Finance	リース&ファイナンス事業
	売上高
	2,935億円 (前期比 2.5%増)
	セグメント利益
	209億円 (前期比 0.5%減)

■ 主な事業内容

事務用・情報関連機器、医療機器、産業工作機械、計測器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦（賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む）、法人向け融資・業界特化型融資・マンションローン等の貸付等

 複写機/複合機	 デジタル印刷機	 プリンター	 LED照明	 パソコン
 医療機器	 産業工作機械	 商用・サービス業用機器	 車両・輸送用機器	 融資

リース&ファイナンス事業は、契約実行高においては不動産関連融資及び太陽光発電設備の割賦案件は増加したものの、設備投資関連の前年の大口案件の反動減により減少しました。新規契約獲得利回りは収益性重視の方針の下、引き続き改善しました。その結果、売上高は増加したものの、セグメント利益は前年のコロナ関連レンタル特需の反動により減少しました。



契約実行高 (商品別)				単位: 億円
	2023年3月期 実績	2024年3月期 実績	伸率	
ファイナンス・リース	2,088	2,031	△2.7%	
オペレーティング・リース	197	179	△9.2%	
リース計	2,286	2,210	△3.3%	
割賦	527	537	1.9%	
リース・割賦 合計	2,813	2,748	△2.3%	
融資	821	860	4.7%	
リース&ファイナンス事業 契約実行高 合計	3,635	3,608	△0.7%	

営業資産				単位: 億円
	2023年3月期 期末	2024年3月期 期末	前年増減	
ファイナンス・リース	5,804	5,748	△55	
オペレーティング・リース	331	345	13	
リース計	6,136	6,094	△41	
割賦	1,575	1,507	△68	
リース・割賦 合計	7,712	7,602	△109	
融資	2,537	2,601	64	
リース&ファイナンス事業 営業資産 合計	10,249	10,203	△45	

（注）リース債権流動化を控除しない残高を表示しているため、39頁の「セグメント別営業資産残高」の数値と一部異なっております。

Services

サービス事業

売上高

87億円 (前期比 22.0%増)

セグメント利益

13億円 (前期比 2.3%増)

■ 主な事業内容

請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、医療・介護報酬ファクタリングサービス、
リロケーションマネジメントサービス、介護施設・老人ホーム運営、債権保証

¥

集金代行サービス

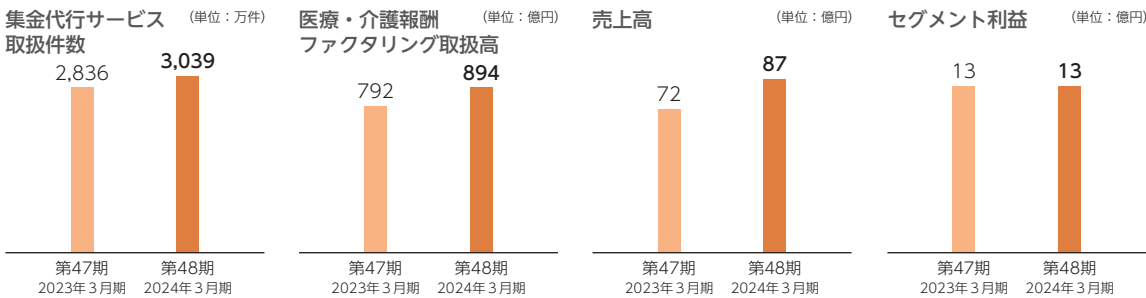
医療・介護報酬
ファクタリングサービス

リロケーションマネジメント
サービス

介護施設・老人ホーム運営

債権保証

サービス事業は、集金代行サービスにおいては既存顧客に対する取扱件数が増加したことに加え、新規成約案件も順調に稼働しました。医療・介護報酬ファクタリングサービスにおいては、公的支援等の終了によりサービスへの需要が戻り、取扱高は堅調に増加しました。また、前連結会計年度より子会社化した株式会社Welfareすずらの業績を連結業績に反映しております。その結果、売上高、セグメント利益共に増加しました。



Investment

インベストメント事業

売上高

60億円 (前期比 15.5%増)

セグメント利益

11億円 (前期比 5.0%増)

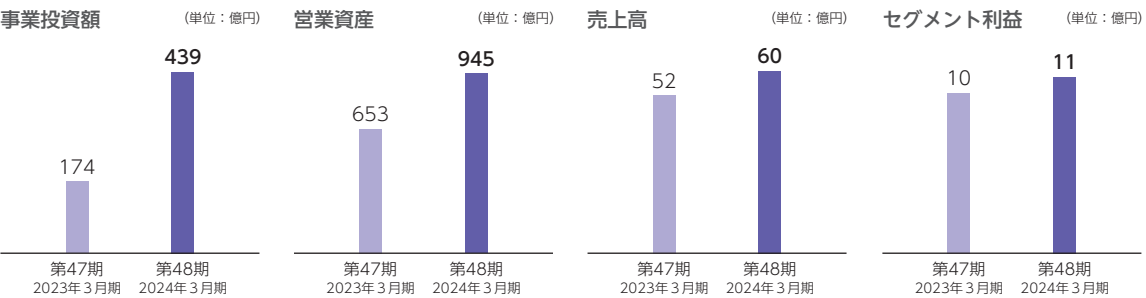
■ 主な事業内容

太陽光発電、住宅賃貸・不動産関連

太陽光発電

住宅賃貸・不動産関連

インベストメント事業は、太陽光発電においては、複数の発電所案件の実績化により投資は順調に進みました。不動産分野においては、信託受益権やエクイティ投資等手法を多様化しながら投資額は増加しました。その結果、売上高、セグメント利益共に増加しました。



事業投資額	単位：億円		
	2023年3月期 実績	2024年3月期	
太陽光発電	20	115	469.2%
住宅賃貸・不動産関連	153	323	110.4%
インベストメント事業 投資額 合計	174	439	152.1%

営業資産	単位：億円		
	2023年3月期 期末	2024年3月期	
太陽光発電	198	280	81
住宅賃貸・不動産関連	454	665	211
インベストメント事業 営業資産 合計	653	945	292

【セグメント別売上高及びセグメント利益】

(単位：百万円)

	売上高			セグメント利益		
	第47期 (2023年3月期)	第48期 (2024年3月期)	増減	第47期 (2023年3月期)	第48期 (2024年3月期)	増減
リース&ファイナンス事業	286,483	293,539	7,056	21,048	20,939	△109
サービス事業	7,201	8,785	1,584	1,314	1,344	29
インベストメント事業	5,204	6,009	804	1,068	1,121	52
合 計	298,889	308,335	9,445	23,432	23,405	△26

【セグメント別契約実行高・事業投資額】

(単位：百万円)

	第47期 (2023年3月期)	第48期 (2024年3月期)	増減
ファイナンス・リース	208,860	203,132	△5,727
オペレーティング・リース	19,767	17,947	△1,820
リース計	228,628	221,079	△7,548
割賦	52,765	53,749	984
融資	82,143	86,015	3,871
リース&ファイナンス事業計	363,537	360,844	△2,692
サービス事業	—	—	—
インベストメント事業	17,415	43,910	26,495
合 計	380,952	404,755	23,802

【セグメント別営業資産残高】

(単位：百万円)

	第47期 (2023年3月期)	第48期 (2024年3月期)	増減
ファイナンス・リース	509,737	506,140	△3,596
オペレーティング・リース	33,199	34,556	1,357
リース計	542,936	540,697	△2,239
割賦	157,578	150,770	△6,807
融資	253,706	260,176	6,470
リース&ファイナンス事業計	954,222	951,645	△2,576
サービス事業	—	—	—
インベストメント事業	65,365	94,592	29,226
合 計	1,019,587	1,046,237	26,650

(注) 割賦は、割賦債権から割賦未実現利益を控除した数値で記載しています。

② 設備投資等の状況

当期に実施しました設備投資等の総額は566億円で、その主なものは次のとおりです。

イ. リース&ファイナンス事業における賃貸資産の購入等	180億円
ロ. インベストメント事業における賃貸資産の購入等	265億円
ハ. 社用資産における設備投資 (各事業の強化及び太陽光発電関連の資産等)	121億円

③ 資金調達の状況

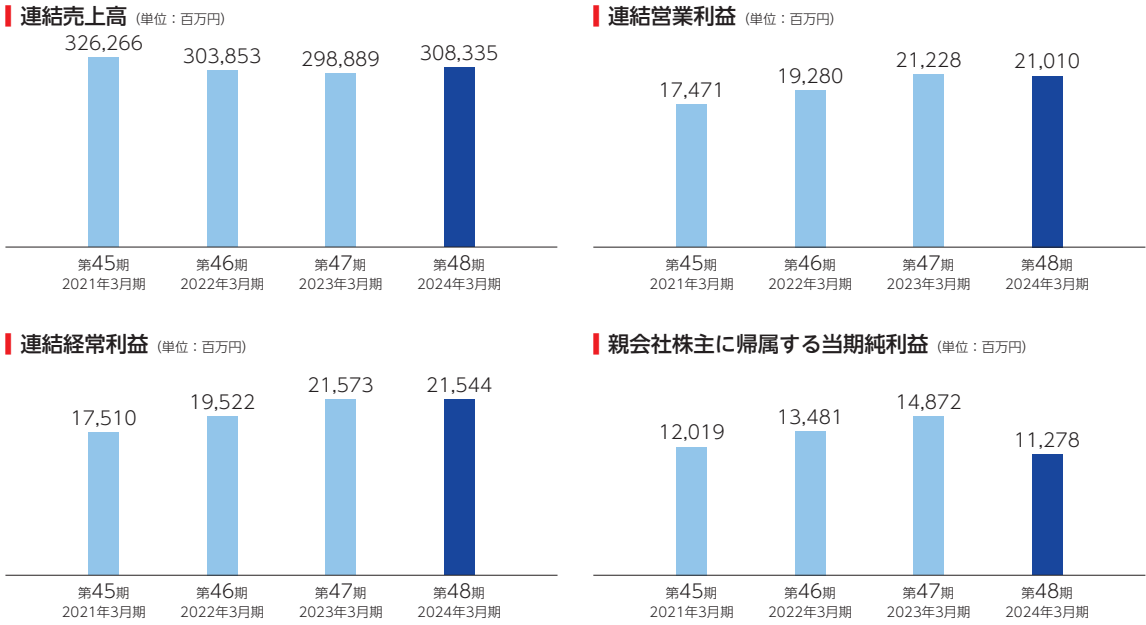
当期の有利子負債残高（債権流動化債務を含む）は、前期末に比べ100億円増加し、9,115億円となりました。

当期においては、1年内返済予定を含めた長期借入金は205億円の増加、1年内支払予定債務を含めた債権流動化債務は145億円の減少、コマーシャル・ペーパーは110億円の減少となりました。また、1年内償還予定を含めた社債は150億円の増加となりました。

なお、必要資金の確保と運転資金の効率的な調達を行うため、総額1,385億円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。

2. 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

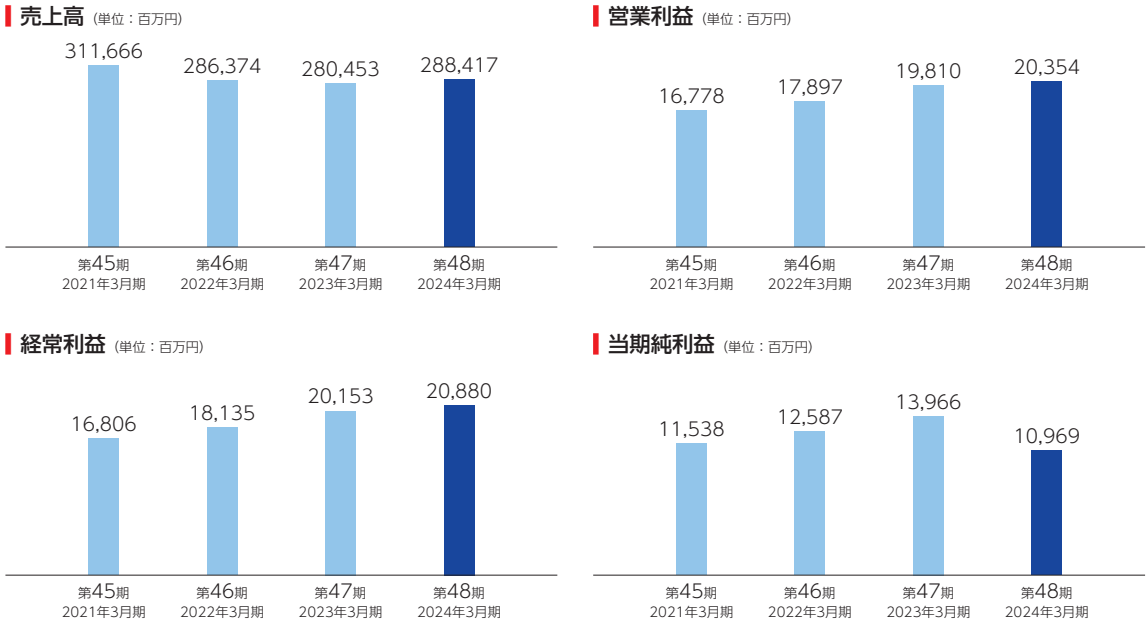


区 分		第45期 2021年 3 月期	第46期 2022年 3 月期	第47期 2023年 3 月期	第48期 2024年 3 月期
連結売上高	(百万円)	326,266	303,853	298,889	308,335
連結営業利益	(百万円)	17,471	19,280	21,228	21,010
連結経常利益	(百万円)	17,510	19,522	21,573	21,544
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	12,019	13,481	14,872	11,278
連結 1 株当たり当期純利益	(円)	389.93	437.34	482.48	365.89
連結総資産	(百万円)	1,160,706	1,177,723	1,236,921	1,247,276
連結純資産	(百万円)	191,333	201,480	211,701	221,936
連結 1 株当たり純資産	(円)	6,207.07	6,536.27	6,867.91	7,199.98

(注) 1. 連結 1 株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出し、連結 1 株当たり純資産は、連結純資産から非支配株主持分を控除した自己資本と、自己株式数を控除した期末発行済株式数により算出しています。

2. 第48期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第47期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移



区 分		第45期 2021年 3 月期	第46期 2022年 3 月期	第47期 2023年 3 月期	第48期 2024年 3 月期
売上高	(百万円)	311,666	286,374	280,453	288,417
営業利益	(百万円)	16,778	17,897	19,810	20,354
経常利益	(百万円)	16,806	18,135	20,153	20,880
当期純利益	(百万円)	11,538	12,587	13,966	10,969
1 株当たり当期純利益	(円)	374.32	408.34	453.10	355.88
総資産	(百万円)	1,154,670	1,170,274	1,228,800	1,239,455
純資産	(百万円)	188,585	197,781	207,144	217,019
1 株当たり純資産	(円)	6,117.96	6,416.29	6,720.07	7,040.46

(注) 1 株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出し、1 株当たり純資産は、自己株式数を控除した期末発行済株式数により算出しています。

3.対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念及び基本姿勢を以下のとおり定め、サステナビリティ経営を軸に持続可能な循環社会の創造を目指してまいります。

「経営理念」

私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります。

「基本姿勢」

1. 誠実な事業活動を通じて持続可能な地球社会の発展に貢献します。
2. 想定を超えるサービスでお客さまと未来・社会をつなぎます。
3. 一人ひとりが尊重しあい楽しくいきいきと働ける環境をつくりまします。
4. 企業価値の増大によりステークホルダーの期待に応えます。

② 経営環境及び対処すべき課題

現在、当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したこと等に伴い、社会経済活動の正常化が進みつつも、円安等を要因とした物価上昇、日銀のマイナス金利政策解除等により、事業環境は急速に変化しております。また、人件費をはじめとしたコストの増加、地政学リスクの顕在化・深刻化によるグローバルサプライチェーンの混乱等、様々な不確定要素を抱えている環境と認識しております。

当社グループは、このような事業環境下において、モノの所有から利用へのお客様のニーズの変化や、企業の働き方改革等に伴うアウトソーシングニーズの高まり、2050年のカーボンニュートラルに向けた再生可能エネルギーの導入拡大等を新たな事業機会と捉えております。

③ 中期経営計画

当社グループは2023年4月より3ヵ年の中期経営計画をスタートさせております。前中期経営計画から掲げる中長期ビジョン『循環創造企業へ』を目指し、経営理念に掲げる「豊かな未来」の実現に向け、取り組んでまいります。

(1) リコーリースの目指す姿

当社グループのDNAであるベンダーリースを軸としたトランザクションデータの活用を通じた企業の成長機会に対する貢献と、事業を通じた社会課題の解決を行うために特定した4つのマテリアリティへの取り組みとの掛け合わせを戦略立案の軸とし、経営理念に掲げる「豊かな未来」の実現を目指します。



(2) 経営戦略

これまで当社グループが取り組んできたリース&ファイナンス事業、サービス事業、インベストメント事業における既存ビジネスにおいては、更なる強化を図ります。

また、既存ビジネスから「投資の拡大とサービス多様化」及び「新たなビジネスモデルへの挑戦」により、地続きな新規ビジネスの創出を目指します。

(3) 事業成長戦略

<新たなビジネスモデルへの挑戦>

以下2分野を新たなビジネスモデルへの挑戦と位置付け、取り組んでまいります。

◆as a Service分野

従来のリース・割賦のようにモノ中心ではなく、サービスとして提供していくことにより、「所有」から「利用」へのニーズの変化に対応し、事業を拡大してまいります。

◆BPO分野

労働人口不足等、企業の経営課題解決に貢献するサービスの提供により、企業の成長機会に資するサービス展開を行います。

<事業&サービス付加による多様化>

以下3分野をサービス付加により事業を多様化する分野と位置付け、取り組んでまいります。

◆環境分野

2050年カーボンニュートラルに向け、再生可能エネルギーの導入に対するファイナンスや、自社発電事業を通じた貢献をはじめ、再生可能エネルギー発電事業者向けサービスや、3R（リデュース、リユース、リサイクル）に資するサービスを開発・提供してまいります。

◆不動産分野

多様化する住環境へのニーズに対応・貢献するためのファイナンスや事業の展開及びサービスを開発・提供してまいります。

◆介護分野

少子高齢社会において、様々な需要が生まれるなか、リース・割賦や融資、医療・介護報酬ファクタリング、介護事業を通じて、医療・介護の事業者や、利用者双方にとってメリットのあるサービスを開発・提供してまいります。

<効率を伴うさらなる拡大>

オフィス分野、医療・ヘルスケア分野、設備投資分野においては、当社グループが強みとしてきた小口大量の業務を効率良く処理するノウハウをさらに磨き、効率性を向上させ、更なる成長を実現することで、企業をはじめとするお客様の設備投資におけるハードルを下げることに貢献してまいります。

(4) 組織能力強化戦略

<事業成長につながるチャレンジの促進及び組織の活性化>

挑戦する人財の育成、風土の醸成や、多様な人財が活躍できる組織づくりを目指し、制度構築を行います。

<社会変化に合わせた柔軟なシステム及び業務体制の構築>

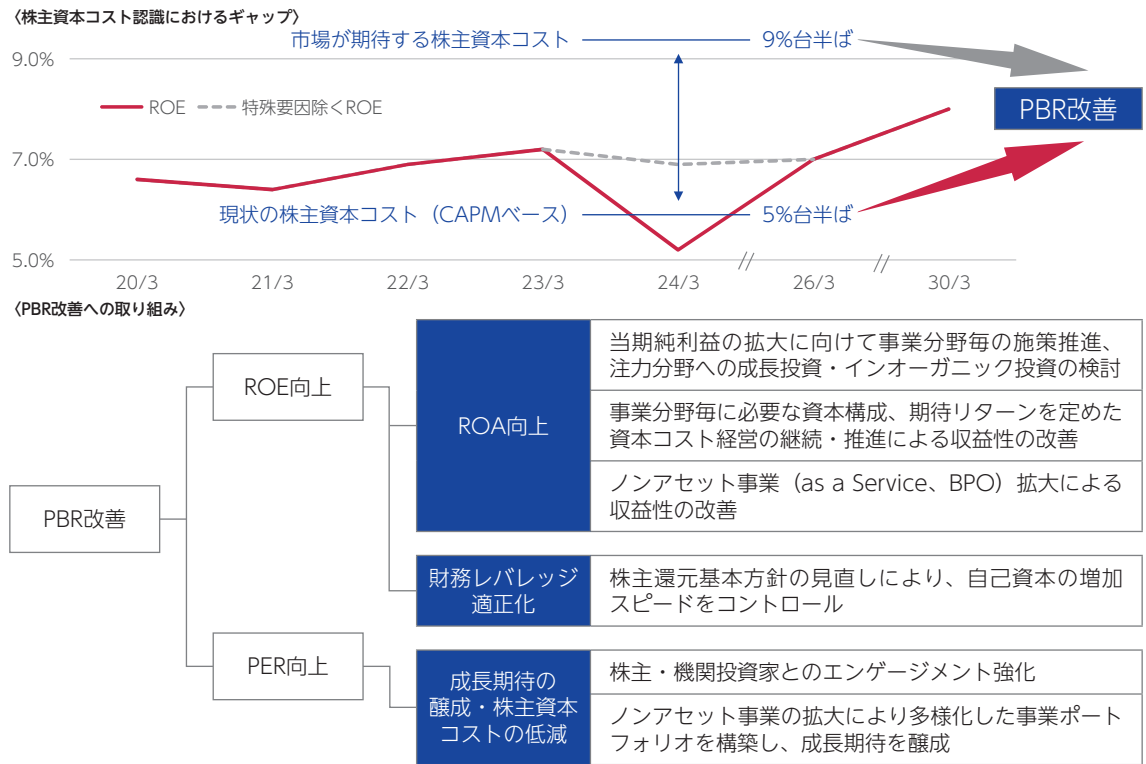
業務システムの切り替えによる自動化及び効率性の向上を目指します。同時にサイバーセキュリティ、ITガバナンスの強化を進めてまいります。

<関係会社を含めたガバナンス強化>

グループ各社のガバナンスを含めた連携強化により、事業拡大を目指します。また、外部とのコミュニケーションを通じ、サステナビリティ経営を継続して進化させてまいります。

(5) 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、自社の資本コストを把握した上で、資本収益性を意識した経営が重要であると考えています。その考えの下、資本コスト経営の継続・推進による収益性の改善及びノンアセット事業の拡大による収益性の改善に取り組みながら、事業ポートフォリオの変革と経営資源の配分の最適化を進めてまいります。



また、株主還元基本方針として、配当の累進性と業界トップクラスの還元水準を意識し、持続的な成長と適正な資本構成及び財務体質の強化を図り、株主還元の拡充を目指します。

現中期経営計画の最終年度（2026年3月期）は、配当性向40%以上、2030年3月期には50%を目安に還元を行います。

(6) 財務目標及び非財務目標の進捗

中期経営計画（2023年4月～2026年3月）における財務・非財務目標に対する進捗は以下のとおりです。

i. 財務目標

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
	実績	予想	中計目標
営業利益	210億円	211億円	235億円
当期純利益	112億円	147億円	160億円
ROA (総資産当期純利益率)	0.91%	1.14%	1.1%以上
ROE (自己資本利益率)	5.2%	6.5%	7%以上
配当性向	41.0%	34.6%	40%以上

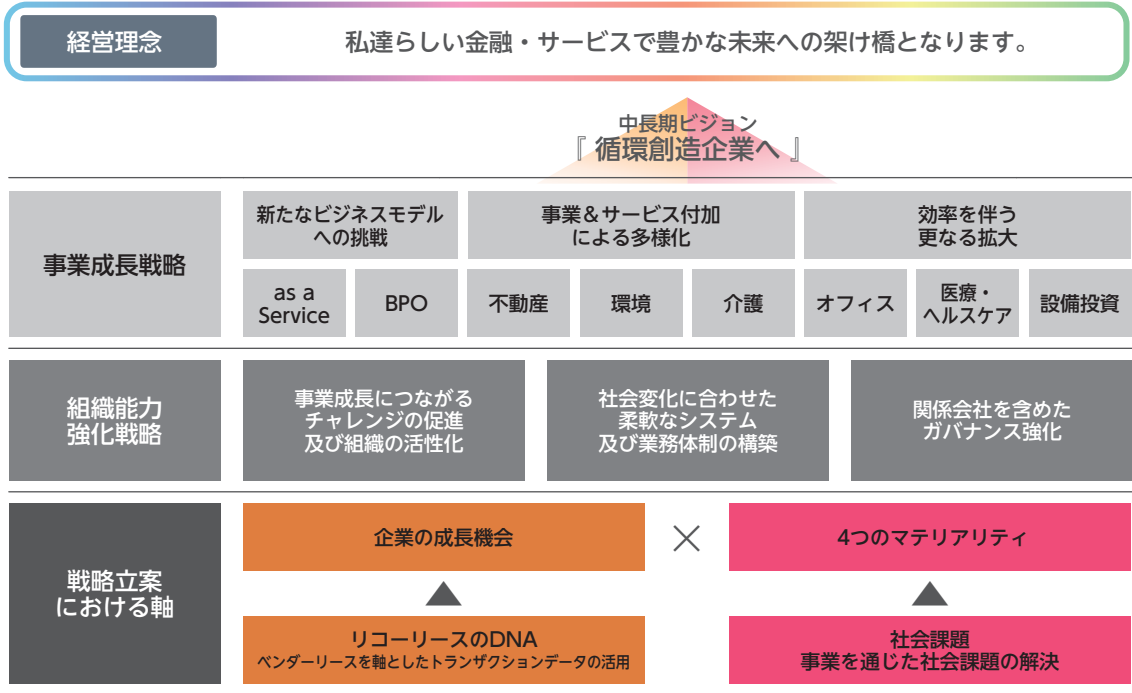
(注) 上記2025年3月期業績予想は、現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる場合があることをご承知おきください。

ii. 非財務目標

マテリアリティ	項目	2024年3月期 実績	2026年3月期 目標	(参考) 2023年3月期 実績
クリーンな地球環境をつくる	環境分野への累計資金投下額	3,138億円	4,000億円	2,720億円※
豊かな暮らしをつくる	集金代行稼働サービス数	17,861サービス	20,000サービス	16,682サービス
持続可能な経済の好循環をつくる	重点3分野 契約実行高 (建機・車両・農業)	303億円	450億円	320億円
ハピネスな会社、 そして社会をつくる	エンゲージメントスコア (年間平均)	71点	75点	72点
	女性管理職比率	21.8%	25%	23.0%
	一人当たり教育費	40,016円	55,000円	39,730円

※ 環境関連融資を精査し、2,703億円から2,720億円に遡及修正

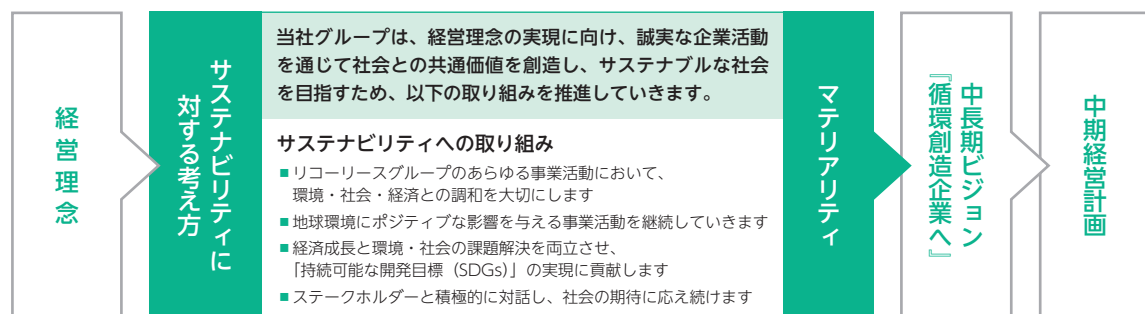
(ご参考) 2023～2025年度 中期経営計画 全体像



サステナビリティ経営

リコーリースグループは、経営理念を最上位概念として、サステナビリティに対する考え方のもと、マテリアリティへの取り組みを通じて、サステナビリティ経営を推進していきます。

サステナビリティ経営全体像



サステナビリティ推進体制

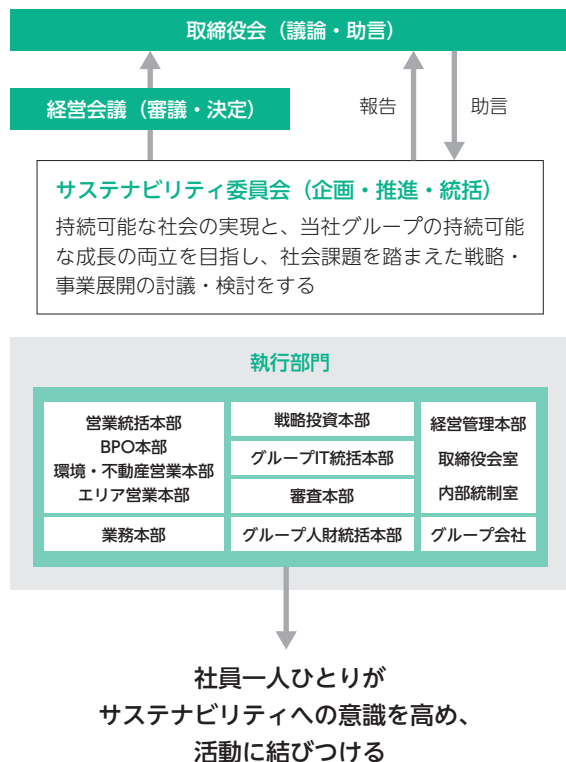
当社グループは、持続可能な社会実現と当社グループの持続的な成長を目指し、サステナビリティ経営を継続して推進していくために「サステナビリティ委員会」を設置しています。

サステナビリティ委員会は、社長諮問機関として、常務執行役員以上及びサステナビリティに関連する本部長並びにグループ会社社長により構成され、サステナビリティ経営の基本方針・基本計画などの立案や、経営方針及び事業活動に対して、サステナビリティ視点で討議し、検討を行っています。

討議検討事項は経営会議にて審議・決定されたのち、決定事項は取締役会に共有され、取締役会の総意として助言がなされています。

サステナビリティ委員会概要

委員長	サステナビリティ担当役員
メンバー	営業統括本部長、BPO本部長、環境・不動産営業本部長、エリア営業本部長、業務本部長、審査本部長、グループ人材統括本部長、グループIT統括本部長、戦略投資本部長、経営管理本部長、テクノレント社長、エンプラス社長、Welfareすずらん社長
開催頻度	四半期ごと1回



当社のサステナビリティに関する詳細な情報については以下の当社サイトをご覧ください。

- ▶ サステナビリティ：<https://www.r-lease.co.jp/sustainability/>
- ▶ リコーリース 統合報告書：https://www.r-lease.co.jp/sustainability/integrated_report/

マテリアリティ（重要課題）

当社グループでは、ESG（環境・社会・ガバナンス）や「持続可能な開発目標（SDGs）」など、サステナビリティの重要性の高まりを受け、事業を通じた社会課題への貢献をより一層推進し、サステナビリティ経営を加速させるため、4つのマテリアリティを特定しています。



マテリアリティの取り組み

マテリアリティの一つである「クリーンな地球環境をつくる」においては、「気候変動の緩和と適応」と「資源循環」の2つをテーマに地球環境に根ざした取り組みを推進することで、持続可能な社会の実現を目指しています。日本国内において2050年までにカーボンニュートラルの宣言が行われ、気候変動への対応、脱炭素社会の実現は国として重要な課題です。当社グループは、徹底的な省エネで自社の“GHG（温室効果ガス）排出ネットゼロ”を目指すとともに、再生可能エネルギーの普及や環境配慮型製品の拡大など、事業を通じた取り組みを推進することで脱炭素社会の実現に貢献します。また、気候変動が自社の事業に及ぼす影響をリスクと機会の両面で把握・評価し、的確な対応と情報開示に努めています。

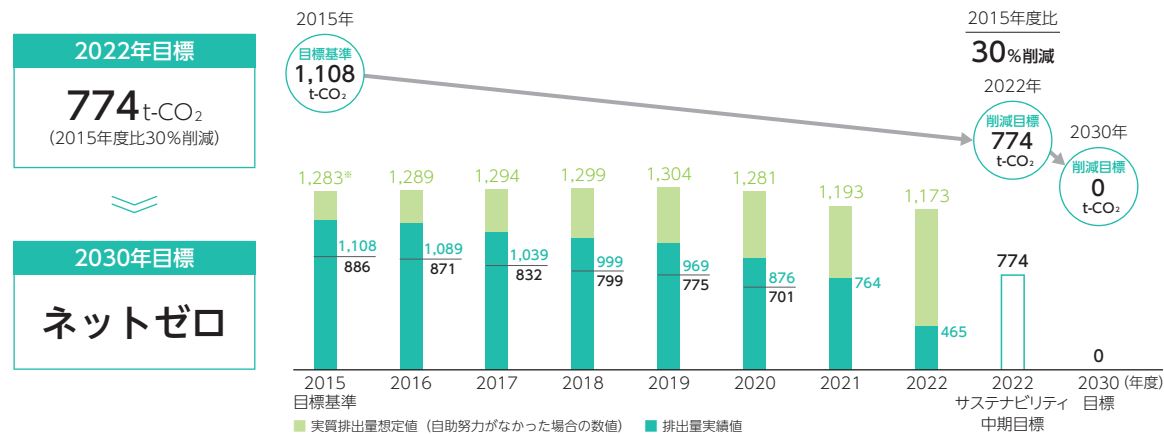
事業活動における環境負荷低減の取り組み

二酸化炭素（CO₂）を中心とした温室効果ガスの増加により、世界各地では自然環境や人の暮らしに様々な影響や被害が現れており、その深刻さから「気候変動」ではなく「気候危機」といわれています。2015年に気候変動の緩和に向けて合意されたパリ協定以降、国際社会全てに対策が求められ、企業においても事業活動における温室効果ガスの排出削減に取り組むことが求められており、当社グループでは、2017年から中長期CO₂削減目標を設定し取り組みを行ってきました。2023年9月には、脱炭素への取り組みを加速させるため、自社のスコープ1,2 ネットゼロ目標を2050年から2030年に前倒しにすることを決定しました。その削減策の一つとして当社が保有する太陽光発電所のトラッキング付FIT非化石証書^{*1}を購入することで、自社オフィスで使用する電力を再生可能エネルギー化しています。自社の活動にとどまらず、非化石証書の購入に関するサービス展開を検討し、再生可能エネルギーの普及に努めていきます。

今後も長期目標の達成に向けて、当社グループにおけるリスクと機会を把握し、マテリアリティの一つである「クリーンな地球環境をつくる」を実現することで社会課題の解決に貢献していきます。

※1 非化石証書：非化石電源（石炭や石油といった化石燃料を使用せずに発電する電源）由来の電気が持つ環境価値※2を電気自体の価値と区別し証書化したもので、証書化することで環境価値のみの取引が可能となりました。FIT非化石証書は、固定価格買取制度（FIT法）で認定された再生可能エネルギー電源に由来する環境価値を指し、電源の特定や産地の情報をFIT非化石証書に紐づけたものがトラッキング（追跡）付FIT非化石証書と呼ばれます。

※2 環境価値：太陽光発電などの非化石電源から生み出される電気は、電気が作られる過程で温室効果ガスを発生させない、という付加価値を指します。

気候変動対策／CO₂削減活動（スコープ1、2）

4.重要な親会社及び子会社の状況（2024年 3 月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名称	資本金	当社の議決権比率	主要な事業の内容
テクノレント株式会社	499百万円	100.0%	レンタル、計測・校正・機器点検等の受託技術サービス等
東京ビジネスレント株式会社	10百万円	100.0%	住宅ローンの保証
エンプラス株式会社	100百万円	98.3%	リロケーションマネジメント事業、サービスアパートメント企画・運営・紹介事業等
株式会社Welfareすずらん	5百万円	100.0%	介護施設、老人ホーム運営

(注) 当社の連結子会社であった株式会社SA-LL及び株式会社SA-Lは、当社の連結子会社である株式会社Welfareすずらんを継続会社とする、2023年 8 月 1 日が効力発生日である吸収合併により消滅したため、重要な子会社から除外しております。

5. 主要な事業内容（2024年 3 月31日現在）

当社グループの事業及び商品・サービスは以下のとおりです。

① リース&ファイナンス事業（報告セグメント）

事務用・情報関連機器、医療機器、産業工作機械、計測器等のファイナンス・リース、オペレーティング・リース、割賦（賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件売却等を含む）、法人向け融資・業界特化型融資・マンションローン等の貸付等

② サービス事業（報告セグメント）

請求書発行・売掛金回収等の代行サービス、医療・介護報酬ファクタリングサービス、リロケーションマネジメントサービス、介護施設・老人ホーム運営、債権保証等

③ インベストメント事業（報告セグメント）

太陽光発電、住宅賃貸・不動産関連

6. 主要な拠点等（2024年 3 月31日現在）

① 当社の主要な拠点

本社（東京都港区）、紀尾井町事業所（東京都千代田区）、豊洲事業所（東京都江東区）、北海道支社（北海道札幌市）、東北支社（宮城県仙台市）、関東支社（埼玉県さいたま市）、中部支社（愛知県名古屋市）、関西支社（大阪府大阪市）、中国支社（広島県広島市）、九州支社（福岡県福岡市）

② 子会社

テクノレント株式会社（東京都港区）、東京ビジネスレント株式会社（東京都江東区）、エンプラス株式会社（東京都中央区）、株式会社Welfareすずらん（愛知県名古屋市）

7. 従業員の状況（2024年 3 月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,641（86）名	53（△2）名

(注) 1. 当社グループでは、事業セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しています。
2. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員（人材派遣会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,105（54）名	51（△5）名	41.3歳 (男43.7歳、女38.8歳)	13.5年 (男14.8年、女12.1年)	7,628千円

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員（人材派遣会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員の性別・年齢別の人員構成は以下のとおりとなっております。

従業員数	男性	女性	合計
20歳代	73名	108名	181名
30歳代	152名	163名	315名
40歳代	141名	188名	329名
50歳代以上	207名	73名	280名
合計	573名	532名	1,105名

③ 多様性に関する指標

当社及び連結子会社	管理職に占める女性比率	男性の育児休業取得率	男女の賃金格差		
			全従業員	正社員	パート・契約社員
リコーリース株式会社	21.8%	100.0%	64.4%	62.9%	94.2%
テクノレント株式会社	12.5%	—	—	—	—
株式会社Welfareすずらん	0.0%	—	68.8%	88.5%	69.6%

(注) 1. 管理職に占める女性比率及び男女の賃金格差は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性の育児休業取得率は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、当事業年度に配偶者が出産した従業員数に対して、当事業年度に育児休業を開始した従業員数の割合を算出しており、過年度に配偶者が出産した従業員が当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。
3. 契約社員には、無期契約社員及び有期契約社員を含んでおります。
4. 管理職に占める女性比率及び男性の育児休業取得率については、出向者は出向元の従業員として集計しております。

ご参考 当社の人的資本経営に関する取り組み

社員エンゲージメント調査

当社では、仕事の「やりがい」とその先にある個々の「幸せ」を手にすることができるよう「Happiness αt work（ハピネス アット ワーク）」をコンセプトに人事施策に取り組んでおり、その「Happiness αt work」の実現度の目安としてエンゲージメント調査を実施しています。

エンゲージメント調査は、全社員を対象とし、当社が指標とする項目が網羅されている全32問で構成され、四半期ごとにWebで実施しています。結果は、リアルタイムで集計、数値化され、イントラネット上で全社及び自組織の結果を閲覧することができます。

女性をはじめとした多様な人財の活躍を推進

当社は、社員の約半数を占める女性社員の活躍が事業の発展の原動力であると捉え、女性活躍を積極的に推進しています。また、女性が働き続けられること、活躍できる環境を作ることは、社員の誰もが働き続けられ、活躍できる環境につながると考えております。

指標の1つである女性管理職比率は、多様な人財の活躍と組織能力向上に寄与する中長期的な目標として30%（2025年度目標：25%）を目指しており、2023年度の女性管理職比率は21.8%となりました。また、一般社団法人 日本経済団体連合会（経団連）が掲げている「2030年までに女性役員比率30%以上」とする目標にも賛同しています。2022年6月の株主総会にて女性役員比率は30.8%となり、2030年を待たずに目標を達成しました。

2023年度は多様な社員の働き方を支援するための施策に取り組み、両立支援では育児や介護等による就業時間に制約のある社員の働き方を体験する「はぴトレ」研修を継続しました。

また、2023年度の男性社員の育児休業取得率は100%となりました。当社は、男性が長期で育児休業を取得できる職場環境の醸成は女性の活躍推進にもつながると考え、2015年度に子どもの生まれた男性社員が積極的に育児参加することを狙いとして育メン☆チャレンジ休暇制度を導入いたしました。2022年度からは、育メン☆チャレンジ休暇は連続10営業日以上を取得を基本としており、1か月以上の取得者も増え、取得日数も着実に増加しています。

また、60歳定年を迎えたシニア社員がやりがいを持って楽しくいきいきと働き、これまでの経験・スキルを活かして活躍できる再雇用制度となるよう、制度における役割の一部を改定し、これまで以上にモチベーション高く活躍してもらえるよう再設計しました。

こうした仕組みで「Happiness αt work」の実現度を測定し、可視化することにより、各組織の強み・弱みが浮き彫りになり、各々が当事者意識を持って、継続的にPDCAサイクルを回し、改善すべき点に取り組むことができます。

また、人事部門においては全社のエンゲージメント調査の結果から当社の特徴や課題を分析し、事業成長につながるチャレンジの促進や組織活性化に資する施策づくりや環境整備に取り組んでいます。

障がい者採用にも積極的に取り組んでおり、社員の適性や個性に合わせた職域の拡大や育成、支援策を充実させています。2019年度に開設した「はーとふる農園」で収穫した野菜の社内販売会を全国の支社で行っており、社員に大変好評です。また、社員が「はーとふる農園」を訪問し実際に農業を体験する等社内交流も活発に行っております。

会社全体で社員のおかれた環境や立場への理解を深め、働き方への意識改革を進めるとともに、一人ひとりが働きやすい環境づくりを実践して参ります。なお、これらの取り組みが評価され、「Forbes JAPAN WOMEN AWARD 2023」において、企業ランキングで第11位を受賞し、2018年度より5年連続入賞（2020年度は実施されず、2021年度までは従業員規模300名以上1,000人未満の部）しています。



「はーとふる農園」社内交流の様子

人財育成の推進

2023年度は、人財育成プログラム「R L Academy」のもと、様々な研修を展開いたしました。次世代経営人財の育成を目的とした「R L みらい塾」は社長の中村を塾長に月1回の頻度で開催し、社長の想いや考えを伝え、経営の視野・視座・視点を養う場となっております。2023年度は7回開催し、社長の中村をはじめNPO法人代表や企業経営経験者等の幅広い分野の外部講師を迎え、次世代リーダーとして必要な知見を広げています。

また、2023年度において同アカデミー内に異業種交流プログラム及びDX教育プログラムを新たに組み入れました。異業種交流プログラムは社外の人財との相互に学び合う越境学習を実施、DX教育プログラムにおいてはeラーニングによる基礎知識取得コンテンツを全社員向けに展開・実施いたしました。

今後も環境の変化や社会のニーズに対応し「R L Academy」をより充実していくことで人財育成を推進して参ります。

2017年度から続く女性社員向け研修は、2023年度も現場中心でキャリアを積んできた女性の中堅層に対して、企業経営に関する基本的知識を培ってもらうとともに、「自ら学び続ける」ためのきっかけを提供する「女性リーダー研修」を継続して実施しています。

健康経営の推進

当社は、社員の健康が経営に直結し、その先にある「幸せ」を手にすることができるよう「健康宣言」を発表し、健康経営を推進しています。

事業者側と労働者側で組織された衛生委員会では、産業保健スタッフによる健康情報の共有や、職場代表との意見交換等、健康リテラシー向上、安全で働きやすい職場環境改善のための取り組みを行っています。健診受診率、二次検診フォロー率は100%を維持し、健診結果から健康リスクを層別、可視化して健康課題を抽出、ハイリスク層減少へ積極的なサポートを実施し、自社健康指標項目の改善を図っています。定例で産業医が経営層会議に出席、健康指標項目に対する実績、健康課題を報告、健康経営を推進していくための助言を行っています。

このような取り組みが評価され、健康経営優良法人（大規模法人部門）に8年連続認定となりました。

また、2021年度よりライフイベントを意識した上でのキャリア研修（セルフコンパッション研修；なりた自分になる）を実施しています。キャリアを振り返り、自分自身を認める体験から、主体的にキャリアを形成していくための考え方やスキルを身につけることを狙いとしており、2023年度も実施しました。

「自ら学び続ける」意識をさらに醸成すべく、自己研鑽を推進するプログラムとして、「グロービス学び放題/eMBA」「スタディサプリ」といった動画やアプリで学べる環境を提供し、また、社員一人ひとりのキャリア自立支援の一環としてキャリアカウンセリングルームは月に1日、当社のキャリアカウンセラーの有資格者が、希望者のキャリア相談を受けています。

こうした取り組みの結果、2023年度における社員1人当たりの教育費（リコーリース単体）は40,016円となりました。



—健康宣言—

- ① 社員一人ひとりがリコーリースの財産です。
- ② 社員一人ひとりの健康は、自身の幸福の基盤であり、リコーリースの発展の基盤でもあります。
- ③ リコーリースでは社員一人ひとりが主体的に健康維持増進を図り、会社は安全・健康・快適な職場（環境）の実現を図ります。



8. 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	81,500百万円
株式会社みずほ銀行	55,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	55,000百万円
農林中央金庫	55,000百万円
株式会社日本政策投資銀行	50,000百万円
信金中央金庫	50,000百万円

（注）上記には、シンジケートローンによる借入額を含んでおりません。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 120,000,000株

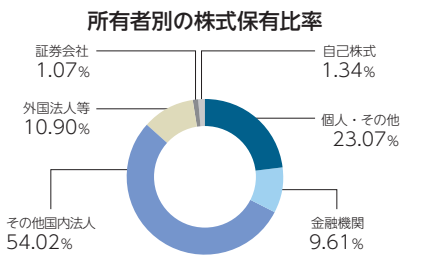
2. 発行済株式の総数 31,243,223株

3. 株主数 63,091名

4. 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
株式会社リコー	10,380	33.67%
みずほリース株式会社	6,160	19.98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,034	6.60%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	788	2.56%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	328	1.07%
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	280	0.91%
BNYMSANV RE BNYMIL RE LF MORANT WRIGHT NIPPON YIELD FUND	275	0.89%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	251	0.82%
BNYMSANV RE BNYMIL RE LF MORANT WRIGHT JAPAN FUND	220	0.71%
リコーリース社員持株会	178	0.58%

（注） 1. 当社は、自己株式を418,649株保有しておりますが、上記大株主からは除外しています。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。



5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中、信託を利用した株式報酬制度に基づいて、株式を以下のとおり交付いたしました。

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）	1,521株	3名

（注） 1. 監査等委員である取締役及び社外取締役ににつきましては、該当する事項はありません。
2. 株式報酬の内容につきましては、「[4]会社役員に関する事項 2.取締役の報酬等の総額」に記載のとおりであります。

3 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況

① 取締役の状況（2024年3月31日現在）		
地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	中 村 徳 晴	社長執行役員 取締役会議長
取締役	佐 野 弘 純	専務執行役員 本社担当 株式会社Welfareすずらん 代表取締役社長
取締役	黒 木 伸 一	専務執行役員 営業担当 営業統括本部長 指名報酬委員会 委員長
社外取締役	二 宮 雅 也	SOMPOホールディングス株式会社 特別顧問 一般財団法人日本民間公益活動連携機構 理事長 JX金属株式会社 社外取締役（監査等委員）
社外取締役	荒 川 正 子	指名報酬委員会 委員 株式会社エーエムシーアドバイザーズ 代表取締役 株式会社ジーフット 社外取締役
社外取締役	戎 井 真 理	指名報酬委員会 委員 有限会社戎井会計コンサルティング 代表取締役 イオンディライト株式会社 社外監査役
社外取締役	原 澤 敦 美	指名報酬委員会 委員 五十嵐・渡辺・江坂法律事務所 パートナー 川崎汽船株式会社 社外監査役 株式会社ギックス 社外監査役
社外取締役	一ノ瀬 隆	指名報酬委員会 委員 リンクステック株式会社 代表取締役会長
社外取締役	座 間 信 久	みずほリース株式会社 常務執行役員 審査グループ長
社外取締役	入 佐 孝 宏	株式会社リコー コーポレート上席執行役員 リコーデジタルサービス ビジネスユニット プレジデント リコージャパン株式会社 取締役 会長執行役員
社外取締役 （監査等委員）	川 島 時 夫	株式会社共立メンテナンス 社外取締役（監査等委員）
社外取締役 （常勤監査等委員）	中 沢 ひろみ	株式会社Welfareすずらん 監査役 株式会社IMAGICA GROUP 社外取締役（監査等委員）
社外取締役 （監査等委員）	深 山 徹	深山法律事務所 代表弁護士 株式会社コーセー 社外監査役 小津産業株式会社 社外監査役

（注） 1. 監査等委員である取締役 川島時夫氏及び中沢ひろみ氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・川島時夫氏は、大手金融機関での長年の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、上場会社の常勤監査役を務める等、豊富な経験と高い見識を有しております。
- ・中沢ひろみ氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的知識を有し、上場企業の役員を務める等、豊富な経験と高い見識を有しております。

2. 2023年6月26日開催の第47回定時株主総会の終結の時をもって、上杉恵一郎氏は取締役を任期満了により退任いたしました。

3. 2023年6月26日開催の第47回定時株主総会において、新たに入佐孝宏氏が取締役に選任され、就任いたしました。

4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために中沢ひろみ氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 当社は、取締役 二宮雅也氏、荒川正子氏、戎井真理氏、原澤敦美氏及び一ノ瀬隆氏並びに監査等委員である取締役 川島時夫氏、中沢ひろみ氏及び深山徹氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 二宮雅也氏、荒川正子氏、戎井真理氏、原澤敦美氏、一ノ瀬隆氏、座間信久氏及び入佐孝宏氏並びに監査等委員である取締役 川島時夫氏、中沢ひろみ氏及び深山徹氏との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険の保険料については当社が負担しております。当社役員は当該保険契約の被保険者となり、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、法令違反を認識して行った行為に起因した損害賠償は対象外である等一定の免責事由があります。

2. 取締役の報酬等の総額

① 当該事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	(単年度) 業績連動賞与	(信託型) 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く）	185	123	56	4	11
（うち社外取締役）	52	52	—	—	8
取締役（監査等委員）	34	34	—	—	3
（うち社外取締役）	34	34	—	—	3
合計	219	158	56	4	14
（うち社外役員）	87	87	—	—	11

(注) 1. 上記には、2023年6月26日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役1名（うち社外取締役1名）を含めております。

2. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。

3. 上記（信託型）株式報酬額は、当該事業年度における取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する株式報酬として費用計上した額となります。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年6月24日開催の第44回定時株主総会において、年額280百万円以内（うち、社外取締役分は年額60百万円以内、また当該報酬限度額には従業員分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点において対象となる取締役は11名（うち、社外取締役は7名）です。

また、取締役の報酬限度額とは別枠で、同定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする株式報酬制度の導入について決議いただいております。当初信託期間（2019年8月15日から2024年8月末日）において、取締役に交付するために必要となる当社株式の取得金額として信託へ抛出する金銭の上限は300百万円であります。当該株主総会終結時点において対象となる取締役は4名です。なお、2023年6月26日開催の第47回定時株主総会において、株式報酬制度を一部変更（株式付与を在任時にするとともにその株式に譲渡制限を付すことと）することについて決議いただいております。当該株主総会終結時点において対象となる取締役は3名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年6月24日開催の第44回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。また、当該株主総会終結時点において対象となる監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役は2名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は2024年5月2日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 基本方針

当社および当社グループの企業価値（株主価値）の増大に向けて、中長期に亘って持続的な業績向上を実現することに対する有効なインセンティブとして、役員報酬を位置付けており、コーポレートガバナンス強化の観点から、以下の方針に基づいて報酬を決定する。

- （1）取締役に期待される役割、責任に応じた報酬体系を構築する。
- （2）会社業績や企業価値（株主価値）を高め、株主と利害を共有できる報酬とする。
- （3）優秀な人材を登用（採用）・確保できる報酬水準を確保する。
- （4）株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たすため、報酬決定のプロセスについて客観性・透明性・妥当性の確保を図る。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動賞与および株式報酬により構成し、適切に監督を行う役割と独立性の観点から、監査等委員である取締役および社外取締役については、基本報酬のみを支払う。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

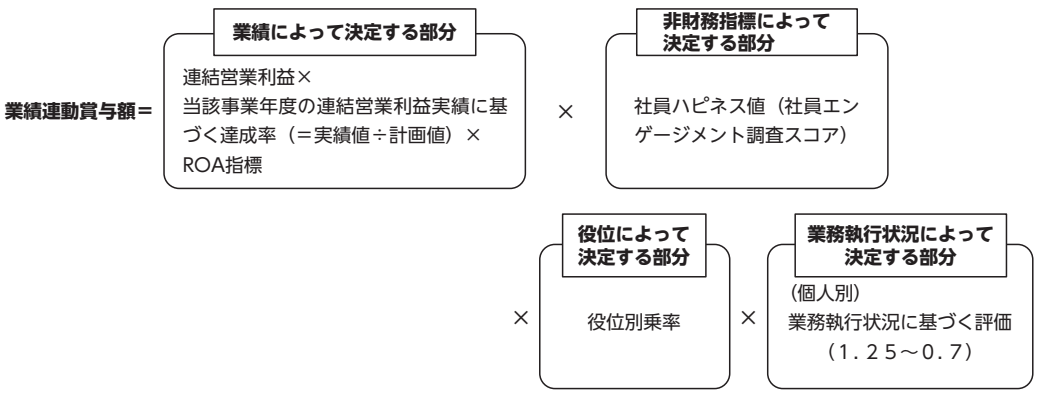
当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（役位別定額）である。基本報酬は、取締役の役割と責任の重さ、同業他社や同規模企業群との水準、当社の業績および従業員給与の水準を総合的に勘案し、指名報酬委員会の答申に基づき作成された役位別基本報酬額表を当社取締役会において決定し、個人別の基本報酬は、その役位別基本報酬額表に基づき決定する。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等に該当する業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上の取り組み成果を反映させるという考え方に基づく現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。

各取締役の個別の業績連動賞与の額は、当社取締役会が決定した下記算定式に基づき、各取締役の業務執行状況を踏まえ、その決定を代表取締役社長執行役員に委任する。

業績連動賞与算定式



この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務執行の評価を行うには代表取締役社長執行役員が最も適しているからである。なお、各取締役の業務執行状況に基づく評価は、代表取締役社長執行役員が各取締役の評価について指名報酬委員会に諮問し、指名報酬委員会の答申内容に従って決定する。ただし、代表取締役社長執行役員の業務執行状況に基づく評価は、指名報酬委員会において目標設定および評価に関する代表取締役社長執行役員との面談を行い、指名報酬委員会が決定する。

非金銭報酬等に該当する株式報酬は、取締役の報酬と連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、当社が金銭を拠出することによる設定した信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬である。各取締役に付与されるポイントは、当社取締役会で定める株式交付規程にもとづき、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位および業績目標（連結営業利益等）の達成度に応じて付与する。

なお、2023年7月より、取締役が当社株式の交付を受ける時期を、それまでの退任時から在任時に変更するとともに、その当社株式に退任までの間の譲渡制限を付すことにより、更なるインセンティブ効果の向上を図る。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同様程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表権に応じて中長期的インセンティブにあたる株式報酬ウエイトが高まる構成とする。なお、以下に定める通り、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等＋非金銭報酬等＝1：1とする。（業績目標100%達成時における報酬等の種類ごとの比率の目安）

（業務執行から独立した立場にある取締役）			
	固定報酬		
監査等委員である取締役 社外取締役	基本報酬		
（業務執行取締役）			
	固定報酬	業績連動報酬	
代表取締役	基本報酬 (50%)	業績連動賞与 (35%)	株式報酬 (15%)
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。)	基本報酬 (50%)	業績連動賞与 (37%)	株式報酬 (13%)

5. その他個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役の報酬決定についての客観性・透明性・妥当性の確保を図ることを目的に、指名報酬委員会を設置する。同委員会は取締役会内の諮問機関として位置付けており、独立社外取締役のみで構成する。取締役の報酬は、同委員会において、取締役の報酬制度や報酬水準が方針に沿ったものであるかを審議し、その結果を取締役に答申を行い、取締役会はその結果を踏まえて決定する。

また、取締役の報酬等の決定に際して、事前に予期せぬ特殊要因（天変地異、急激な為替の変動、不祥事、組織再編等、ただし、必ずしもこれらに限定されていない。）が発生した場合には、必要に応じて臨時に指名報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議において裁量的な判断を加える場合がある。

以上

4 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等に係る業績指標は、営業利益、営業利益達成率及びROA指標であり、非財務指標は、社員ハピネス値（社員エンゲージメント調査スコア）であります。これらの実績は下記のとおりであります。

指標	2023年度実績	前年差	指標を選択した理由
連結営業利益	21,010百万円	△217百万円	中期経営計画の財務目標に掲げており、事業成長戦略の遂行により、収益力の拡大と達成度を示す指標
連結営業利益達成率	102.0%	△4.1%	
ROA指標	0.91%	△0.32%	当期純利益並びに資本収益性を意識した経営の実践により、「稼ぐ力」の改善を示す指標
社員ハピネス値	71点	±0点	人的資本経営の実践により、人財マネジメントビジョン「Happiness at work（ハピネス アット ワーク）」の実現度を示す指標

上記実績を踏まえ、2023年度における業績連動賞与が算定され、その総額は前事業年度よりも減少しました。なお、2023年度における連結営業利益の目標値は20,600百万円であります。

5 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての条件等は「③取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のとおりであります。また、当該事業年度における株式の交付実績は、「②会社の株式に関する事項 5.当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

6 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長執行役員中村徳晴に対し、各取締役の個別の業績連動賞与の額について、各取締役の業務執行状況を踏まえ、その決定を委任しております。委任された権限の内容、当該権限を委任した理由及び当該権限が適切に行使されるようにするための措置を講じた場合のその内容は「③取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のとおりであります。

3. 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況及び当該他の法人等との関係（2024年3月31日現在）		
氏名	兼職状況	当社と当該他の法人等との関係
二 宮 雅 也	SOMPOホールディングス株式会社 特別顧問	特に記載すべき関係はありません。
	一般財団法人日本民間公益活動連携機構 理事長	特に記載すべき関係はありません。
	JX金属株式会社 社外取締役（監査等委員）	特に記載すべき関係はありません。
荒 川 正 子	株式会社エーエムシーアドバイザーズ 代表取締役	特に記載すべき関係はありません。
	株式会社ジーフット 社外取締役	特に記載すべき関係はありません。
戎 井 真 理	有限会社戎井会計コンサルティング 代表取締役	特に記載すべき関係はありません。
	イオンディライト株式会社 社外監査役	特に記載すべき関係はありません。
原 澤 敦 美	五十嵐・渡辺・江坂法律事務所 パートナー	特に記載すべき関係はありません。
	川崎汽船株式会社 社外監査役	特に記載すべき関係はありません。
	株式会社ギックス 社外監査役	特に記載すべき関係はありません。
一ノ瀬 隆	リンクステック株式会社 代表取締役会長	特に記載すべき関係はありません。
座 間 信 久	みずほリース株式会社 常務執行役員 審査グループ長	当社はみずほリース株式会社の持分法適用会社となります。
入 佐 孝 宏	株式会社リコー コーポレート上席執行役員 リコーデジタルサービス ビジネスユニット プレジデント	株式会社リコーは、当社の特定関係事業者であり、当社は株式会社リコーの持分法適用会社となります。
	リコージャパン株式会社 取締役 会長執行役員	リコージャパン株式会社は、当社の特定関係事業者であります。
川 島 時 夫	株式会社共立メンテナンス 社外取締役（監査等委員）	特に記載すべき関係はありません。
中 沢 ひろみ	株式会社Welfareすずらん 監査役	株式会社Welfareすずらんは当社の子会社となります。
	株式会社IMAGICA GROUP 社外取締役（監査等委員）	特に記載すべき関係はありません。
深 山 徹	深山法律事務所 代表弁護士	特に記載すべき関係はありません。
	株式会社コーセー 社外監査役	特に記載すべき関係はありません。
	小津産業株式会社 社外監査役	特に記載すべき関係はありません。

② 当期における主な活動状況

区分	氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	二 宮 雅 也	[取締役会] 14回／14回（100%） [(任意)指名報酬委員会] 14回／14回（100%）	大手保険会社の経営者としての豊富な経験と知識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員長を務めており、役員選任、報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。
	荒 川 正 子	[取締役会] 14回／14回（100%） [(任意)指名報酬委員会] 14回／14回（100%）	金融・不動産の専門性や他社社外役員としての経験に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任、報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。
	戎 井 真 理	[取締役会] 14回／14回（100%） [(任意)指名報酬委員会] 14回／14回（100%）	米国公認会計士及び公認不正検査士としての豊富な経験と見識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任、報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。
	原 澤 敦 美	[取締役会] 14回／14回（100%） [(任意)指名報酬委員会] 14回／14回（100%）	弁護士としての専門的な知見や他社社外役員としての経験に基づく、経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任、報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。
	一ノ瀬 隆	[取締役会] 14回／14回（100%） [(任意)指名報酬委員会] 14回／14回（100%）	大手電機メーカー系列会社等の経営者としての幅広い経験と高い見識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。また、同氏は任意の指名報酬委員会の委員を務めており、役員選任、報酬の妥当性判断及び決定プロセスの透明性判断に際し、重要な役割を果たしております。
	座 間 信 久	[取締役会] 14回／14回（100%）	大手銀行グループにおける経営層としての豊富な経験と金融業界に関する幅広い知識と高い見識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。
	入 佐 孝 宏	[取締役会] 12回／12回（100%）	大手事務・精密機器メーカーにおけるIT・テクノロジー事業分野並びに経営戦略に係る経験と知識に基づく経営の監督と経営全般への有益な発言、助言等社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しております。

区分	氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	川 島 時 夫	(取締役会) 14回／14回 (100%) (監査等委員会) 23回／23回 (100%)	大手金融機関における長年の勤務による財務及び会計に関する知見や上場会社における常勤監査役の経験に基づく当社経営に対する実効性の高い監督等社外取締役に期待される十分な役割・責務を果たしております。また、監査等委員会において、適宜、必要な発言を行っております。
	中 沢 ひろみ	(取締役会) 14回／14回 (100%) (監査等委員会) 23回／23回 (100%)	公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な知見や上場企業の役員としての豊富な経験に基づく当社経営に対する実効性の高い監督等社外取締役に期待される十分な役割・責務を果たしております。また、監査等委員会において、適宜、必要な発言を行っております。
	深 山 徹	(取締役会) 14回／14回 (100%) (監査等委員会) 23回／23回 (100%)	弁護士としての専門的な知見や他社社外役員としての経験に基づく、当社経営に対する実効性の高い監督等社外取締役に期待される十分な役割・責務を果たしております。また、監査等委員会において、適宜、必要な発言を行っております。

(注) 入佐孝宏氏は、2023年6月26日開催の当社第47回定時株主総会において新たに選任されたため、上記取締役会の開催回数が他の社外役員と異なっております。

ご参考 コーポレート・ガバナンス体制の概要

監査・監督機能の強化を図るとともに、迅速かつ機動的な経営体制の構築によりコーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図るため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社は執行役員制度を導入しており、経営上の意思決定機能と事業執行機能を分離し、事業執行体制の強化を図り、経営の効率性を追求しています。今後も、社会環境・法制度等の変化に応じた仕組みを常に検討し、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図り、改善に努める方針です。

役員の紹介 (2024年3月31日現在)



6

12

4

10

2

8

1

9

3

11

5

13

7

代表取締役 社長執行役員
なかむら とくはる

1 中村 徳晴

取締役 専務執行役員
さ の ひろずみ

2 佐野 弘純

取締役 専務執行役員
くろ き しんいち

3 黒木 伸一

社外取締役
ふたみや まさ や

4 二宮 雅也

社外取締役
あらかわ まさ こ

5 荒川 正子

社外取締役
えびす い ま り

6 戎井 真理

社外取締役 (常勤監査等委員)
なかざわ

7 中沢 ひろみ

社外取締役
いち の せ たかし

8 一ノ瀬 隆

社外取締役
はらさわ あつ み

9 原澤 敦美

社外取締役
ざ ま のぶひさ

10 座間 信久

社外取締役
いり さ たかひろ

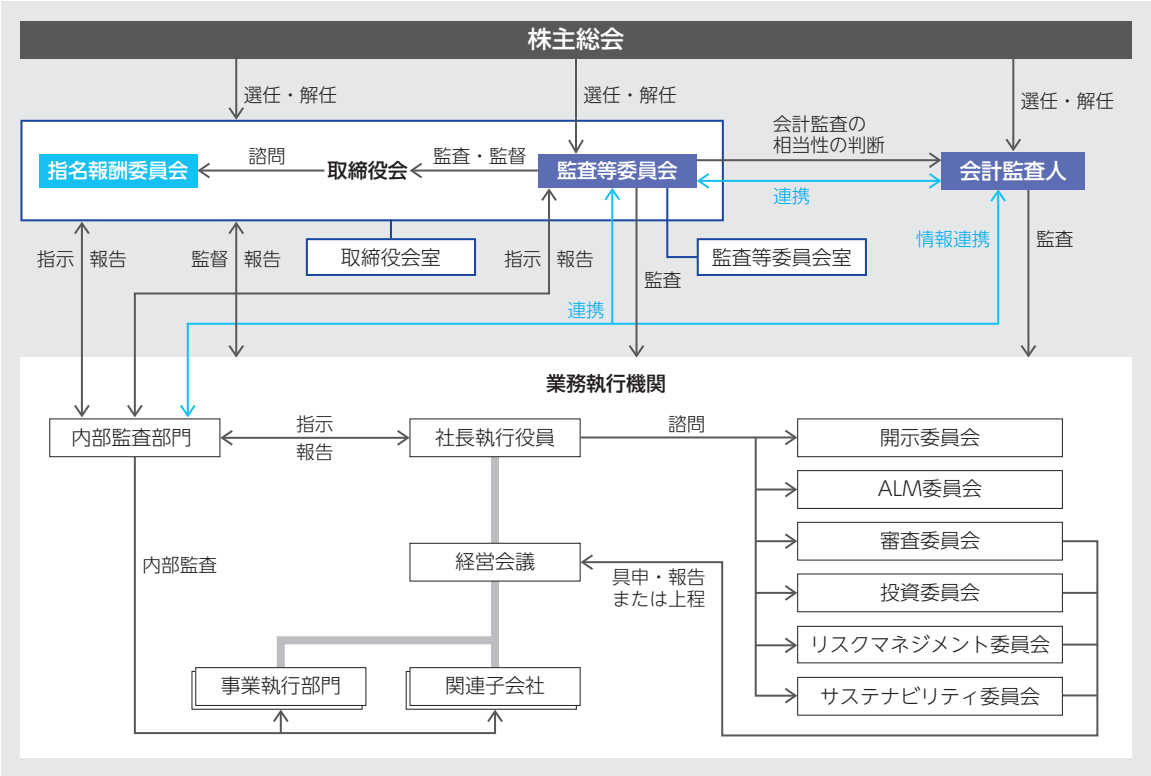
11 入佐 孝宏

社外取締役 (監査等委員)
かわしま とき お

12 川島 時夫

社外取締役 (監査等委員)
み やま とおる

13 深山 徹



ガバナンス強化・改革の取り組み・歴史

2015年度	●コーポレート・ガバナンス報告書提出開始 ●指名報酬委員会設置 ●社外取締役の割合22.2% 女性取締役の割合11.1%
2016年度	●取締役会実効性評価開始 ●社外取締役の割合40.0% 女性取締役の割合10.0%
2017年度	●取締役報酬制度改定（業績連動報酬の総報酬に占める割合を50%へ高める）
2018年度	●社外取締役の割合45.4% 女性取締役の割合9.1%
2019年度	●取締役の任期短縮（2年→1年） ●株式報酬制度を導入 ●社外取締役の割合50.0% 女性取締役の割合16.7%
2020年度	●監査等委員会設置会社へ移行 ●社外取締役の割合64.2% 女性取締役の割合23.1% ●指名報酬委員会の構成を全員独立社外取締役へ
2021年度	●取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を開示 ●社外取締役の割合69.2% 女性取締役の割合23.1% ●コーポレートガバナンス・コード全83原則への対応状況を開示
2022年度	●社外取締役の割合76.9% 女性取締役の割合30.8% ●監査等委員会の構成を全員独立社外取締役へ ●社外取締役の自己評価を開始 ●指名報酬委員会による代表取締役社長の業務執行状況評価の開始 ●独立社外取締役のみの意見交換会を開始
2023年度	●株式報酬制度を改定 ●実効性評価回答結果に基づく全取締役へのヒアリングを開始



取締役会

当社の取締役会は、取締役13名（内、監査等委員である取締役3名）で構成されております。また、取締役13名のうち、10名は社外取締役（監査等委員である取締役3名含む。）であり、法令・定款に定められた事項及び経営に関する重要事項等について審議し、意思決定を行います。

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、定款の定めに基づき、重要な業務執行の決定の相当部分を経営陣に委任し、迅速かつ機動的な意思決定を可能としております。なお、取締役会は、経営計画等を審議・決定し、一方で、個々の取締役及び執行役員の職務執行の監督を行っております。

また、2023年度の実効性評価において、一層適切な実効性評価を行うべく、各取締役の回答結果について詳細内容を理解するためのヒアリングを実施しました。文書のみでの回答では把握しきれないニュアンスや背景等を理解でき、より適切な課題認識に有益となりました。

監査等委員会

当社の監査等委員会は、取締役会における議決権の行使及び株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人事、報酬に関する意見陳述権の行使、また、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況の監査・監督を行います。監査等委員会は3名で構成され、全員独立性の高い社外取締役であります。また、監査等委員会による監査を円滑に行うため、常勤の監査等委員が1名おります。

代表取締役と常勤の監査等委員である取締役は、株主からのそれぞれの受託責任に基づき、会社経営について緊密な意見交換を行います。取締役及び従業員は監査等委員である取締役に対して、法定の事項に加え、「法令・定款に違反する重大な事実、不正行為または当社及び子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき、当該事実に関する事項」「内部監査及び子会社調査の結果」「当社及び子会社役職員からの内部通報制度による内部通報の状況」「その他監査等委員が報告を求めた事項」について報告する体制としています。

指名報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、取締役候補者の指名と経営陣幹部の選解任、最高経営責任者の後継者計画の策定・運用及び取締役報酬の決定について、客観性・透明性・妥当性の確保を図ることを目的に、独立社外取締役（監査等委員である取締役は除く。）5名のみで構成する指名報酬委員会を設置しています。

2023年度においては、前年度より導入した指名報酬委員会による代表取締役社長執行役員の業務執行状況に基づく評価について、導入初年度の実績を踏まえて見直しを行い、より適切な評価を行えるような制度に改善いたしました。

また、取締役会とは別に監査等委員会と意見交換会を実施することにより、両委員会が掲げる当社課題において共通認識を持ち、経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行っています。

取締役会メンバー



監査等委員会メンバー



指名報酬委員会メンバー



取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の実効性の継続的な向上・改善につなげるため、全ての取締役（監査等委員含む。）に対して、取締役会の責務についての審議や運営状況等に関する調査を実施することで、取締役会の実効性評価を行っております。

	当年度実効性評価結果	実効性評価の結果に基づく主な対応
2020年度	2020年度は、代表者の交代、取締役14名中4名が新任、監査等委員会設置会社への移行、かつ中期経営計画初年度、といった新しい環境の下で、2021年2月にアンケートを実施いたしました。評価の結果、取締役会において自由な発言ができる雰囲気であること等、評価の高い項目がある一方で、今後も継続的に取り組むべき課題があることを認識しました。	・ 同業他社及び業界の情報を定期的にメールで発信 ・ 中期経営計画の議論に絞ったセッションを実施 ・ 中期経営計画策定のための合宿の開催を計画し、執行側との交流機会を設けた
2021年度	2021年度の評価結果においても、取締役会の実効性は有効に機能していることが確認された一方で、審議時間の配分、中期経営計画議論、監査等委員会とのコミュニケーション及び社外取締役と執行側との問題意識の共有についてはさらに深化させていくべき、との認識が共有されました。	・ 実効性向上と重要度を考慮した、取締役会の年間計画を作成 ・ 中期経営計画策定に向けて社外取締役と執行側との議論を実施 ・ 独立社外取締役間での情報交換の機会を設定
2022年度	これまで課題であった中期経営計画に関する議論に対する評価が改善される等、取締役会の実効性は有効に機能していることが確認されました。一方で、内部統制やリスク管理体制に関する議論をさらに深化させていくべきであること、新任社外取締役に対するサポートを一層充実させ、更なるフォローの強化が必要であること等の課題が明らかとなりましたので、今後も継続的に取締役会の実効性の向上、改善活動が続けてまいります。	・ 独立社外取締役間での情報交換の機会において、当社のリスクについて議論を実施 ・ グループ経営を意識したリスクマネジメント体制の構築を検討開始 ・ 新任取締役への就任後フォローインタビューを設定 ・ 用語集や社内規程等の社内資料を共有化

取締役選任方針

取締役候補者の指名と経営陣幹部の選解任を行うにあたっての方針・手続き

- (1) 取締役として果たすべき役割・責任を適正かつ厳格に遂行できる人材を登用する。
- (2) 取締役の選任にあたっては①優れた人格、②多様で豊富な経験、③専門領域を有する人材を指名する。特に、社外取締役は、上記に加えて「株主や社会等の視点からの判断軸を有する人材」という要件を付加し、独立性判断基準を定め、充足する人材を選任すること。
- (3) 監査等委員ではない取締役候補者の選任については、指名報酬委員会の審議を経て取締役会で候補案を決定する。
- (4) 監査等委員である取締役候補者の選任については、監査等委員会の同意を経て、取締役会で候補案を決定する。
- (5) 経営陣幹部は、当社及び当社グループの経営戦略ないし各事業戦略の実現に向けて、強いリーダーシップに基づく業務執行能力や優れた人格を有する人材を指名する。
- (6) 経営陣幹部の選任については、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会の決議をもって決定する。
 - ①果たすべき役割・責任を遂行できる資質がないと判断されたとき
 - ②職務執行に際して不法・不正な行為があったとき
 - ③会社の名誉を毀損するような言動をしたとき
 - ④健康上の理由等により、職務の正常な執行が困難と判断されたとき
 - ⑤その他本人の責めに帰すべき事由により役員として職務の執行が困難と判断されたとき
- (7) 経営陣幹部の解任については、以下の解任基準を踏まえた上で、指名報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定する。

社外取締役の独立性判断基準

- 当社は、社外取締役または社外取締役候補者が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に独立性を有していると判断します。
- ・ 現在及び過去10年間に於いて、当社または関連会社の業務執行者
 - ・ 現在及び過去3年間に於いて、当社の主要な取引先（相互の連結売上高の2%以上）、またはその業務執行者
 - ・ 現在及び過去3年間に於いて、当社から役員報酬以外に多額（年間10百万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - ・ 現在において、当社の主要株主（10%以上の議決権を直接または間接に保有している者）、またはその業務執行者
 - ・ 当社から多額（年間10百万円以上）の寄付を受けている者、またはその業務執行者
 - ・ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

後継者計画について

当社は、将来、最高経営責任者等の候補者となりうる人財に対する育成プログラムを実施しています。同プログラムは、代表取締役社長執行役員の思いや考えを伝え、経営の視座・視点を養うもので、社外取締役を含めた経営層や外部有識者を講師に招き、次世代リーダーに必要なとなる知見を広げています。また、指名報酬委員会は取締役会において執行役員の業務執行報告等を通して人財の評価を行っています。

これらの評価を踏まえ、次の最高経営責任者、取締役、執行役員等の決定にあたっては、指名報酬委員会が社内取締役で構成する人事委員会から推薦された候補者の審議を行い、取締役会に最終候補者を答申しています。

政策保有株式

- (1) 政策保有に関する方針
- 当社は、業務提携、取引先との安定的な取引関係の維持・強化により、中長期的な企業価値の向上を図るため、必要に応じて対象となる会社の株式を保有することを基本方針としております。保有株式については、定期的に取り引状況や保有の意義の検証を行い、その結果を取締役会に報告することとしています。また、保有の意義が薄れてきた株式については、縮減しております。
- (2) 議決権行使の基準
- 保有株式に係る議決権行使は、その議案が当社の保有方針に適合するかどうか、当該企業の中長期的な価値向上につながるかどうか等を総合的に勘案して議案に対する賛否を判断いたします。

		2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
銘柄数 (件)	上場	6	5	4	3	4	4	4
	非上場	2	2	3	5	5	5	7
	合計	8	7	7	8	9	9	11
貸借対照表 計上額合計 (百万円)	上場	3,224	2,572	2,055	1,356	8,750	7,361	4,173
	非上場	129	630	8,104	10,814	2,768	2,939	3,370
	合計	3,353	3,202	10,160	12,170	11,519	10,301	7,543
連結純資産額に占める割合（上場、非上場合計）（％）		2.0%	1.8%	5.6%	6.4%	5.7%	4.9%	3.4%
連結純資産額 (百万円)		165,890	174,449	181,675	191,333	201,480	211,701	221,936

※上記は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主及び投資家等との対話の方針について

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、株主及び投資家等との建設的な対話を通じて、その意見を真摯に受け止め、経営に反映させることが重要であると認識しております。当社の経営戦略や経営計画に対する理解を得るため、代表取締役自身が年2回の決算説明会で説明を行うとともに、経営企画部IR広報室が株主及び投資家等からの問い合わせや取材に積極的に応じています。その状況につきましては、直近の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をご参照ください。

5 会計監査人に関する事項

1. 名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

	有限責任監査法人トーマツ
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	75百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社及び当社子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外であるアドバイザリー業務等についての対価を支払っております。

3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を行い、会計監査人の監査計画の内容、過年度の計画と実績の状況や、監査項目及び職階別の執務時間の状況等を確認し、監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合に、監査等委員会は監査等委員全員の同意によって会計監査人を解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、または監査の信頼性、適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保する体制について、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」として決議した内容及び運用状況（の概要）は以下のとおりであります。

「内部統制システムに関する基本方針」

当社は、「私達らしい金融・サービスで豊かな未来への架け橋となります」を経営理念とし、豊かな未来の実現を目指し、ステークホルダーとともに持続可能な社会および経済の健全かつ安定的な発展に貢献してまいります。
事業構造変革に挑戦するとともに、職務の執行が適法、適正、効率的に行われるため、内部統制システムを整備・運用し、その継続的な改善に努めます。

（１）取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役会は、法令及び定款に定める事項やその他経営上の重要事項を決定するとともに、適切な業務執行体制を構築する。
- ② 取締役及び従業員はリコーリースグループの経営理念のもと、法令はもとより社会通念及び企業倫理の遵守を業務執行の最重要方針とする。
「リコーリースグループ人権方針」に基づき、国際的人権規範を尊重する。また、「リコーリースグループ行動規範」を遵守し、これを全社に徹底するために、コンプライアンスを推進する部門を定め、教育・啓発を行う。コンプライアンスに関する内部通報制度としては、社内外に複数の相談窓口を設置し、社員に周知を図る。
- ③ 反社会的な活動や勢力に対しては、一切関係をもたないことを、当社グループの基本姿勢とするとともに、反社会的勢力に係わる被害防止や適切な対応実施のため、社内規程や内部管理体制の整備と警察等社外関連団体との通報・情報収集・連携を図り、組織的な対応体制の整備と強化を推進する。
- ④ 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルールの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」、「資産の保全」のために、内部統制システム及びビジネスプロセスの改善に努める。
- ⑤ 会社情報開示については、情報開示規程により、開示情報の区分、開示手順、開示責任者を定め、開示委員会にて確認・評価することを通じて、情報の正確性、適時性及び網羅性を確保する。
- ⑥ 内部監査部門を設置し、事業の執行状況を法令等の遵守と合理性・効率性の観点から監査し、検討・評価の上、改善に努める。

【運用状況】

- ・経営の透明性を高め、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を招聘し、取締役会や指名報酬委員会にて、リコーリースグループの重要な意思決定事項の審議・決定を行いました。
2023年度は取締役会を14回、指名報酬委員会を14回開催しました。
- ・「リコーリースグループ行動規範」については、全社員に対してハンドブックを配布し、eラーニングを活用した教育や遵守宣誓書への署名を実施しました。
- ・内部通報制度「ホットライン」について、社内の電子掲示板等で周知を図り、通報・相談への対応は、関係者の名誉やプライバシーに配慮し、適切に調査し対策を講じています。社内だけでなく、社外にも通報窓口を設け、通報者が選択可能な体制をとるとともに、通報したことを理由として通報・相談者に不利な取扱いを行うことを禁止しています。
- ・反社会的勢力の排除、関係遮断に関する体制整備を進め、取引の未然防止に取り組むとともに、反社会的勢力排除活動を実施しています。

- ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策として、金融庁ガイドラインに沿ったリスク評価と3つの防衛線の態勢を整備しています。
- ・情報開示にあたっては、情報開示規程に基づき、開示委員会にて法令等への適合性を確認・評価しています。
- ・年度監査計画に基づき、内部統制監査及び業務監査を継続的に実施しています。
取締役等に結果を報告し、改善策を講じています。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役が職務執行として行った意思決定に関する記録・稟議書等については、管理責任部門を定め、法令及び社内規程に基づき作成・保存・管理する。また、必要に応じて閲覧可能な状態で保管する。

【運用状況】

- ・法令及び取締役会規程に基づき、取締役会議事録を作成し、定められた期間保存しています。稟議書はデータベースで管理し、必要に応じて閲覧権限を設定しています。
取締役が必要な情報を入手できる環境を整備しています。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスクマネジメント規程に基づき各リスクの対応主管区を定め、損失の危険の発生を未然に防止する。
- ② 当社は、インシデント対応標準に基づき各リスクの対応主管区を定め、万一損失の危険が発生した場合に被害（損失）の極小化を図る。
- ③ 当社は、社長執行役員を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ会社全体のリスク管理を統括する。また、リスクマネジメントを推進・展開する機関として「リスクマネジメント推進会議」を設置する。
- ④ 当社は、事業運営上のリスクを管理するため、社長執行役員の諮問機関として下記委員会を設置する。
 - ・高額案件等の信用リスクに関しては「審査委員会」
 - ・金利変動等の市場リスクに関しては「ALM委員会」
 - ・投資先企業等のリスクに関しては「投資委員会」
 - ・気候変動・人権リスクに関しては「サステナビリティ委員会」
 - ・リスクの情報開示に関しては「開示委員会」

【運用状況】

- ・当社は、リスクマネジメント規程に基づき、「リスクマネジメント委員会」を定期的に開催しています。
全社的に管理すべき2023年度の会社経営リスク（8項目）を定め、リスクアセスメントを実施し、取締役会に報告しました。
「リスクマネジメント委員会」については、グループ会社全体のリスク管理の統括を強化するため、体制の見直しを行いました。BCP（事業継続計画）に関して、リコーリースグループ合同で太平洋岸全域を想定した災害や地域別の災害を想定した訓練を実施しました。
- ・高度化・多様化するサイバー攻撃への対策として、インシデントを検知し、被害や影響を軽減、局限化することを目的に、企業内CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を設置しました。
また、サイバー攻撃への予防策として、全社員を対象にした標的型攻撃メール対応訓練を4回実施しました。
- ・社長執行役員の諮問委員会は、それぞれ対応するリスクを分析・検討し、経済環境等、内外の環境変化に対し、経営執行が速やかに対応できるように支援しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 経営理念に基づく経営目的を達成するため、取締役会は事業計画を審議・決定し、代表取締役及び業務執行取締役及び各組織長は、決定された事業計画を全社に周知し、展開する。
- 取締役会は、毎月、業績の報告を受け、外部環境の変化や計画の進捗状況等を踏まえ、確認・指示する体制をとり、効率的かつ有効性のある職務執行を行う。
- ② 当社は、定款及び取締役会規程の定めにより、重要な業務執行の決定を代表取締役及び業務執行取締役に委任し、迅速かつ機動的な意思決定を行い、取締役会は業務執行の監督を行う。
- また、経営会議を設置し、代表取締役及び業務執行取締役に、意思決定を最適かつ迅速に行える体制をとる。
- ③ 当社は、執行役員制度を導入し、業務分掌及び職務権限に関する規程を定め、業務執行に関する権限を執行役員や各責任者に委譲することで、経営の効率化を図る。

【運用状況】

- ・当社は『循環創造企業へ』を中長期ビジョンとし、既存ビジネス強化と地続きの新規ビジネス創出による新しい循環を創造するため、2023年度に新しい中期経営計画をスタートしました。
 - ・当社は、2023年3月の取締役会にて、2023年度の事業計画を決定しました。
- 取締役会は、毎月、業績の報告を受け、確認・指示をし、10月に修正事業計画を決定しました。
- ・当社は、監査等委員会設置会社であり、重要な業務執行の決定の一部を、取締役会から代表取締役及び業務執行取締役に委任することを通じて、取締役の職務の執行の効率化を図っています。
 - ・経営会議を59回開催し、事業執行に関する重要事項を審議・決定しました。
 - ・「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「重要な業務執行に関する権限規程」を適宜変更・修正し、適切に運用しています。

(5) 当該株式会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会は、当社グループ全体の経営監督と重要事項の意思決定を行う。

その実効性を確保するために関係会社管理規程を定め、統括する機能として主管管理部門を設置し、グループの管理を行う。

- ① 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受ける。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、リスクマネジメント規程及びインシデント対応標準に基づき、子会社を含めたグループ全体の損失の危険の発生に対する未然防止と、損失の危険が発生した場合の被害（損失）極小化を図る。
- ③ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、子会社を含めたグループとしての事業計画を策定し、グループ全体で効率的かつ有効性のある業務執行を行う。

- ・当社は、当社に準じた職務権限規程等、組織や意思決定に関する体制整備を子会社に推進することで、子会社取締役の効率的な職務執行を促す。また、子会社が重要事項を当社に協議・報告する体制を通じて、グループ戦略の一貫性を保ち、グループ全体での業務執行を効率的に行う。

④ 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、子会社の役職員に対して、「リコーリースグループ行動規範」を周知・浸透させ、法令遵守に関する教育・啓発を行う。また、コンプライアンスに関する内部通報制度としての相談窓口を設置し、子会社の役職員に周知を図る。
- ・当社は、子会社が、反社会的な活動や勢力に対する当社グループの基本姿勢に則り、体制を整備することを推進する。
- ・当社の内部監査部門は、法令遵守等の観点から、子会社の業務の執行状況に対して定期的に監査を実施する。

【運用状況】

- ・当社の子会社は、職務権限規程等を定め、職務執行を効率的に行うほか、当社の関係会社関連規程に定める事項や、重要な事項を当社に協議・報告しています。
 - ・当社及び子会社は、BCP（事業継続計画）に関する訓練を実施し、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を構築・運用しています。
 - ・当社は、子会社を含めたグループとしての事業計画を策定し、経営会議等で業績の進捗や事業の方向性を確認・検討することを通じて、グループ全体で効率的かつ有効性のある業務執行を行っています。
 - ・当社のコンプライアンス担当部門は、子会社の役職員に対するコンプライアンス教育を継続的に実施しています。
- 反社会的勢力に対して、子会社が取引を未然に防止し、当社と連携して活動できる体制整備を推進しています。
- ・内部通報制度「ホットライン」について、社内の電子掲示板等で子会社役職員に周知を図り、通報・相談への対応は、関係者の名誉やプライバシーに配慮し、子会社と共同で適切に調査し対策を講じています。社内だけでなく、社外にも通報窓口を設け、通報者が選択可能な体制をとるとともに、通報したことを理由として通報・相談者に不利な取扱いを行うことを禁止しています。
 - ・当社の内部監査部門は、子会社の監査役と連携し、子会社への定期的な監査を実施し、取締役等に結果を報告しています。
 - ・なお、子会社の運用にあたっては、各社の事業内容、規模等に応じて適切な範囲を調整の上、進めています。

(6) 監査等委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置し、執行側から一定の独立性を確保した従業員を配置する。

□ 当該従業員は監査等委員会の職務を補助するときは取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当該従業員の人事評価及び異動については、事前に監査等委員会の意見を聴取し決定する。 ハ 取締役は、監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、監査等委員会の要請に基づき、監査等委員会室及び当該従業員の体制整備に努める。	
② 監査等委員会への報告に関する事項	
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え次の事項を報告する。なお、当社は、監査等委員会に報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。	
イ 法令・定款に違反する重大な事実、不正行為または当社及び子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき、当該事実に関する事項	
□ 内部監査及び子会社調査の結果	
ハ 当社及び子会社役職員からの内部通報制度による内部通報の状況	
なお、当社では常勤監査等委員を内部通報制度の通報窓口の一つにしています。	
二 その他監査等委員会が報告を求めた事項	
③ その他監査等委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制	
監査等委員会の職務の執行が実効的に行われることを確保するため、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は以下の体制を整備し、当社の従業員はこれに協力する。	
イ 監査等委員が取締役会の他、経営会議やその他の重要な会議に出席すること	
□ 監査等委員が当社及び子会社の役職員から職務執行状況を聴取すること	
ハ 監査等委員が重要な決裁書類等を閲覧すること	
二 監査等委員の職務執行により生ずる費用等を当社が負担すること	
【運用状況】	
・監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、監査等委員会の指揮命令のもと職務執行を補助しています。当該従業員については、取締役からの独立性及び指示の実効性を確保しています。	
・当社の取締役及び従業員は、当社及び子会社に関する監査等委員への報告を遅滞なく実施しています。また、監査等委員会に報告をした当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行った事例は、内部通報を含めて認められませんでした。	
・監査等委員会は、内部監査部門と連携し合同で往査することを通じて、役職員の職務執行や内部監査の状況を把握・確認しております。また、監査等委員会の開催や全国の往査にオンライン会議を活用することで、実効性と効率性を高めています。	
・内部監査の結果は、都度監査等委員会に報告されています。	
・監査等委員は取締役会の他、経営会議、全社執行会議等の重要な会議に出席しました。当社は、監査等委員から役職員に対する聴取の要請や、重要な決裁書類等の閲覧の要請に対して、随時応じています。	
・当社は、監査等委員の職務執行により生ずる費用の処理手続きを速やかに実施しました。	

連結計算書類

連結貸借対照表（単位：百万円）

科 目	第48期	第47期（ご参考）	科 目	第48期	第47期（ご参考）
	2024年3月31日現在	2023年3月31日現在		2024年3月31日現在	2023年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	1,051,425	1,077,120	流動負債	299,805	293,724
現金及び預金	4,956	14,119	支払手形及び買掛金	21,567	19,995
受取手形及び売掛金	233	242	1年内償還予定の社債	50,000	30,000
割賦債権	175,125	181,611	1年内返済予定の長期借入金	114,200	103,000
未収賃貸債権	24,335	27,369	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	11,434	14,577
リース債権及びリース投資資産	506,140	509,737	コマーシャル・ペーパー	25,000	36,000
営業貸付金	260,176	253,706	支払引受債務	2,686	20,142
その他の営業貸付債権	10,806	31,198	リース債務	22	3
その他の営業資産	12,259	12,528	未払法人税等	2,411	4,308
賃貸料等未収入金	9,655	13,406	賃貸料等前受金	4,465	4,429
その他の流動資産	54,845	45,537	割賦未実現利益	24,354	24,033
貸倒引当金	△7,112	△12,338	賞与引当金	1,429	1,364
固定資産	195,850	159,800	役員賞与引当金	56	65
有形固定資産	129,890	106,094	その他の流動負債	42,176	35,805
賃貸資産	89,456	69,141	固定負債	725,534	731,495
社用資産			社債	80,000	85,000
機械及び装置	29,236	20,871	長期借入金	621,300	612,000
建設仮勘定	9,724	15,149	債権流動化に伴う長期支払債務	9,583	21,017
その他	1,473	932	リース債務	135	84
無形固定資産	9,598	7,057	退職給付に係る負債	614	764
賃貸資産	34	42	受取保証金	12,149	11,109
その他の無形固定資産	9,564	7,014	資産除去債務	1,455	1,132
投資その他の資産	56,361	46,649	その他の固定負債	296	386
投資有価証券	35,129	31,234	負債合計	1,025,339	1,025,219
破産更生債権等	5,939	602	純資産の部		
繰延税金資産	4,649	5,466	株主資本	217,978	211,416
その他	16,170	9,936	資本金	7,896	7,896
貸倒引当金	△5,527	△592	資本剰余金	10,215	10,159
資産合計	1,247,276	1,236,921	利益剰余金	201,540	195,040
			自己株式	△1,674	△1,680
			その他の包括利益累計額	3,957	285
			その他有価証券評価差額金	3,470	△253
			繰延ヘッジ損益	538	640
			退職給付に係る調整累計額	△50	△102
			純資産合計	221,936	211,701
			負債・純資産合計	1,247,276	1,236,921

連結計算書類

連結損益計算書 (単位：百万円)

科 目	第48期 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日	第47期 (ご参考) 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日
売上高	308,335	298,889
売上原価	262,768	255,617
売上総利益	45,567	43,272
販売費及び一般管理費	24,557	22,044
営業利益	21,010	21,228
営業外収益	879	474
受取利息	68	95
受取配当金	294	212
投資事業組合運用益	485	133
その他の営業外収益	31	33
営業外費用	345	129
支払利息	78	49
支払手数料	10	25
社債発行費	160	－
社会貢献型寄付金	78	37
その他の営業外費用	18	17
経常利益	21,544	21,573
特別損失	5,189	－
投資有価証券評価損	5,189	－
税金等調整前当期純利益	16,354	21,573
法人税、住民税及び事業税	5,866	7,420
法人税等調整額	△790	△719
当期純利益	11,278	14,872
非支配株主に帰属する当期純利益	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	11,278	14,872

連結株主資本等変動計算書 (単位：百万円)

第48期 (2023年 4 月 1 日から2024年 3 月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,896	10,159	195,047	△1,680	211,423
暫定的な会計処理の確定による影響額			△6		△6
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	7,896	10,159	195,040	△1,680	211,416
当期変動額					
剰余金の配当			△4,777		△4,777
親会社株主に帰属する当期純利益			11,278		11,278
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				7	7
譲渡制限付株式報酬		55			55
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	－	55	6,500	6	6,562
当期末残高	7,896	10,215	201,540	△1,674	217,978

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△253	640	△102	285	211,708
暫定的な会計処理の確定による影響額					△6
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	△253	640	△102	285	211,701
当期変動額					
剰余金の配当					△4,777
親会社株主に帰属する当期純利益					11,278
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					7
譲渡制限付株式報酬					55
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,723	△102	51	3,672	3,672
当期変動額合計	3,723	△102	51	3,672	10,234
当期末残高	3,470	538	△50	3,957	221,936

(ご参考)
連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨) (単位：百万円)

区 分	第48期 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日	第47期 (ご参考) 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	△753	△16,897
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,393	△17,297
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,984	43,487
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,163	9,292
現金及び現金同等物の期首残高	14,119	4,827
現金及び現金同等物の期末残高	4,956	14,119

計算書類

貸借対照表 (単位：百万円)

科 目	第48期 2024年 3 月31日現在	第47期 (ご参考) 2023年 3 月31日現在	科 目	第48期 2024年 3 月31日現在	第47期 (ご参考) 2023年 3 月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	1,060,663	1,084,975	流動負債	297,382	290,845
現金及び預金	4,512	13,653	支払手形	168	363
割賦債権	175,125	181,611	買掛金	20,004	17,875
未収賃貸債権	24,335	27,369	1年内償還予定の社債	50,000	30,000
リース債権	51,760	55,497	1年内返済予定の長期借入金	114,200	103,000
リース投資資産	452,888	452,662	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	11,434	14,577
営業貸付金	275,592	266,169	コマーシャル・ペーパー	25,000	36,000
その他の営業貸付債権	10,806	31,198	支払引受債務	2,686	20,142
その他の営業資産	12,259	12,528	リース債務	22	3
賃貸料等未収入金	7,974	11,935	未払金	4,378	3,515
前払費用	1,216	1,248	未払法人税等	2,329	4,008
その他の流動資産	51,291	43,414	未払費用	1,361	697
貸倒引当金	△7,101	△12,314	賃貸料等前受金	4,194	4,201
固定資産	178,792	143,824	預り金	35,905	31,141
有形固定資産	113,089	90,756	前受収益	19	21
賃貸資産	72,928	53,912	割賦未実現利益	24,354	24,033
社用資産			賞与引当金	1,266	1,199
建物	778	424	役員賞与引当金	56	65
構築物	2	－	固定負債	725,054	730,810
機械及び装置	29,229	20,863	社債	80,000	85,000
車両	22	27	長期借入金	621,300	612,000
器具備品	399	375	債権流動化に伴う長期支払債務	9,583	21,017
土地	3	3	リース債務	135	84
建設仮勘定	9,724	15,149	退職給付引当金	250	306
無形固定資産	6,923	4,027	受取保証金	12,149	11,109
賃貸資産	34	42	資産除去債務	1,445	1,119
その他の無形固定資産			その他の固定負債	191	174
ソフトウェア	6,889	3,984	負債合計	1,022,436	1,021,655
その他	0	0	純資産の部		
投資その他の資産	58,779	49,041	株主資本	213,010	206,756
投資有価証券	26,414	25,969	資本金	7,896	7,896
関係会社株式	11,884	8,434	資本剰余金	10,215	10,159
破産更生債権等	5,939	602	資本準備金	10,159	10,159
長期前払費用	9,705	6,484	その他資本剰余金	55	－
繰延税金資産	4,046	4,865	利益剰余金	196,572	190,380
その他	6,317	3,275	利益準備金	284	284
貸倒引当金	△5,527	△592	その他利益剰余金	196,288	190,096
資産合計	1,239,455	1,228,800	別途積立金	176,045	168,045
			豊かな未来積立金	21	59
			繰越利益剰余金	20,221	21,991
			自己株式	△1,674	△1,680
			評価・換算差額等	4,008	387
			その他有価証券評価差額金	3,470	△253
			繰延ヘッジ損益	538	640
			純資産合計	217,019	207,144
			負債・純資産合計	1,239,455	1,228,800

損益計算書 (単位：百万円)

科 目	第48期 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日	第47期（ご参考） 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日
売上高	288,417	280,453
売上原価	247,471	241,133
売上総利益	40,945	39,319
販売費及び一般管理費	20,591	19,508
営業利益	20,354	19,810
営業外収益	868	467
受取利息	67	95
受取配当金	294	212
投資事業組合運用益	485	133
その他の営業外収益	20	26
営業外費用	342	124
支払利息	78	47
支払手数料	10	25
社債発行費	160	－
社会貢献型寄付金	78	37
その他の営業外費用	14	14
経常利益	20,880	20,153
特別損失	5,189	－
投資有価証券評価損	5,189	－
税引前当期純利益	15,690	20,153
法人税、住民税及び事業税	5,498	6,906
法人税等調整額	△778	△719
当期純利益	10,969	13,966

株主資本等変動計算書 (単位：百万円)

第48期（2023年 4 月 1 日から2024年 3 月31日まで）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	豊かな未来積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,896	10,159	－	10,159	284	168,045	59	21,991	190,380
当期変動額									
別途積立金の積立						8,000		△8,000	－
豊かな未来積立金の積立							40	△40	－
豊かな未来積立金の取崩							△78	78	－
剰余金の配当								△4,777	△4,777
当期純利益								10,969	10,969
自己株式の取得									
自己株式の処分									
譲渡制限付株式報酬			55	55					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	55	55	－	8,000	△38	△1,769	6,192
当期末残高	7,896	10,159	55	10,215	284	176,045	21	20,221	196,572

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,680	206,756	△253	640	387	207,144
当期変動額						
別途積立金の積立		－				－
豊かな未来積立金の積立		－				－
豊かな未来積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△4,777				△4,777
当期純利益		10,969				10,969
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	7	7				7
譲渡制限付株式報酬		55				55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,723	△102	3,620	3,620
当期変動額合計	6	6,253	3,723	△102	3,620	9,874
当期末残高	△1,674	213,010	3,470	538	4,008	217,019

独立監査人の監査報告書		2024年5月22日	
リコーリース株式会社 取締役会 御中		有限責任監査法人トーマツ 東京事務所	
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東海林 雅人
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 青木 裕晃
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡辺 規弘
監査意見			
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リコーリース株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。			
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リコーリース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。			
監査意見の根拠			
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。			
その他の記載内容			
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。			
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。			
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。			
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。			
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。			
連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任			
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。			
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。			
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。			

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書		2024年5月22日	
リコーリース株式会社 取締役会 御中		有限責任監査法人トーマツ 東京事務所	
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東海林 雅人
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 青木 裕晃
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 渡辺 規弘
監査意見			
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リコーリース株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。			
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。			
監査意見の根拠			
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。			
その他の記載内容			
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。			
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。			
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。			
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。			
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。			
計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任			
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。			
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。			
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。			

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は2023年4月1日から2024年3月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容
- 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。
- (1) 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、職務分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役員並びに従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

リコーリース株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）

中 沢 ひろみ

Ⓔ

監査等委員

川 島 時 夫

Ⓔ

監査等委員

深 山 徹

Ⓔ

※監査等委員である中沢ひろみ、川島時夫及び深山徹の3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

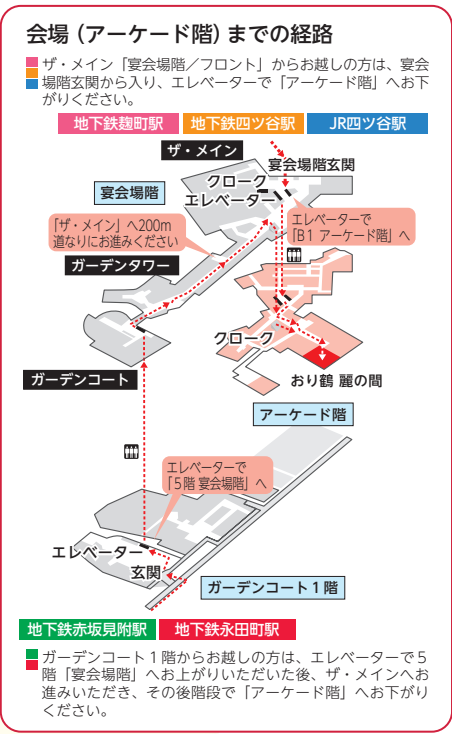
以 上

株主総会会場ご案内図

開催日時
2024年6月24日（月曜日） 午前10時 受付開始 午前9時

会 場
ホテルニューオータニ ザ・メイン アーケード階 おり鶴「麗の間」
東京都千代田区紀尾井町4番1号
電話 03-3265-1111（大代表）

- 交通のご案内
- 赤坂見附駅（地下鉄 銀座線・丸ノ内線）D紀尾井町口：徒歩10分
 - 麹町駅（地下鉄 有楽町線）2番口：徒歩9分
 - JR四ツ谷駅（JR 中央線・総武線）麹町口：徒歩9分
 - 永田町駅（地下鉄 半蔵門線）7番口：徒歩10分
 - 四ツ谷駅（地下鉄 丸ノ内線・南北線）1番口：徒歩9分



●当日、当社の役員及び係員はノーネクタイの「クールビズ」にてご対応させていただきます。

●株主総会の出席にあたり、会場での配慮が必要な方は、準備の都合上、2024年6月17日（月）までに以下の問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】
リコーリース株式会社 取締役会室
TEL：03-6204-0593 E-mail：ir@rle.ricoh.co.jp



ユニバーサルデザイン (UD) の 考えに基づいた見やすいデザイン の文字を採用しています。